

普及活動事例集

# 農家と共に70年

平成30年10月

鳥取県農林水産部農業振興戦略監とっとり農業戦略課

鳥取県農業改良普及職員協議会

# も く じ

## あいさつ

- ・ 協同農業普及事業70周年にあたって  
鳥取県農林水産部長 村尾 和博 ..... 1
- ・ 発刊にあたって  
鳥取県農業改良普及職員協議会会長 竺原 宏人 ..... 2

## 普及活動事例 概要版

- ・ リンドウの優良系統育成支援～産地再興を目指して～  
とっとり農業戦略課 鷹見 敏彦 ..... 3
- ・ 自給飼料作物の増収と品質向上を目指した栽培体系の確立  
鳥取農業改良普及所 大井 善臣 ..... 4
- ・ 新規就農者等の経営安定化  
八頭農業改良普及所 福田 義博 ..... 5
- ・ 倉吉スイカの産地発展に向けて～販売額10億円達成、さらに高みへ～  
倉吉農業改良普及所 澤口 敬太 ..... 6
- ・ 北条砂丘ぶどう産地復興に向けての取り組み  
東伯農業改良普及所 石河 利彦 ..... 7
- ・ 白ネギ産地を支える未来のリーダー育成～若手農業者の成長を促すグループ活動支援～  
西部農業改良普及所 民本 麻梨 ..... 8
- ・ 若手担い手女性の経営参画支援  
西部農業改良普及所大山普及支所 中川 翠 ..... 9
- ・ 特別栽培米への支援を通じた産地の育成  
日野農業改良普及所 長戸 竜志 ..... 10

## 普及活動事例 詳細版

- ・ リンドウの優良系統育成支援～産地再興を目指して～  
とっとり農業戦略課 鷹見 敏彦 ..... 11
- ・ 自給飼料作物の増収と品質向上を目指した栽培体系の確立  
鳥取農業改良普及所 大井 善臣 ..... 17
- ・ 新規就農者等の経営安定化  
八頭農業改良普及所 福田 義博 ..... 20
- ・ 倉吉スイカの産地発展に向けて～販売額10億円達成、さらに高みへ～  
倉吉農業改良普及所 澤口 敬太 ..... 24
- ・ 北条砂丘ぶどう産地復興に向けての取り組み  
東伯農業改良普及所 石河 利彦 ..... 29
- ・ 白ネギ産地を支える未来のリーダー育成～若手農業者の成長を促すグループ活動支援～  
西部農業改良普及所 民本 麻梨 ..... 31
- ・ 若手担い手女性の経営参画支援  
西部農業改良普及所大山普及支所 中川 翠 ..... 35
- ・ 特別栽培米への支援を通じた産地の育成  
日野農業改良普及所 長戸 竜志 ..... 37

## 普及員への応援メッセージ

- 普及とは何か（「普及を戦略的に考える」から抜粋）  
普及職員OB 岡本 俊彦 ..... 39
- 集落法人化支援を振り返って  
普及職員OB 伊藤 晴寛 ..... 40
- 農家とともに考え、未来を拓く  
普及職員OB 藤原 明康 ..... 41
- 普及事業70周年に寄せて  
鳥取県農業士連絡協議会会長（全国農業士連絡協議会会長） 坪倉 勝幸 ..... 42
- 普及員への応援メッセージ～これからも普及員とともに～  
鳥取県農村青年会議連絡協議会会長 中谷 勇人 ..... 43
- いつも普及員と共に  
とっとり農業女子ネットワーク代表 杉川 一二美 ..... 44
- 農業の持続的発展と普及事業  
有限会社いわみ農産 代表取締役社長 北村 凱男 ..... 45
- 支えていただき感謝  
有限会社田中農場 代表取締役 田中 里志 ..... 46
- これからも普及員と共に  
鳥取県果樹研究同志会 寺地 政明 ..... 47
- 「普及所の思い出、普及への想い」  
琴浦町農業委員会会長 福田 昌治 ..... 48
- 魅力ある産地づくりに期待します  
JA鳥取西部大山ブロッコリー部会 高見 達雄 ..... 49
- 普及員に感謝  
株式会社河岡農園 代表取締役社長 河岡 誠 ..... 50
- 普及員さんに感謝！感謝！  
株式会社ファームイング 代表取締役 古都 久志 ..... 51

<b>私の考える普及活動</b>		
・私の考える普及活動	日野農業改良普及所 加賀田 淳	52
・農業改良普及員になって	倉吉農業改良普及所 眞山 仁	53
・私の考える普及活動	八頭農業改良普及所 福田 義博	54
・私の考える普及のこれから	西部農業改良普及所大山普及支所 西條 由紀	55
・二度目を迎えた「農大の先生」	鳥取県立農業大学校 遠藤 英	56
・こうありたいと思う普及員像について	西部農業改良普及所 加藤 美奈子	57
・私の考える普及活動	鳥取農業改良普及所 遠藤 奈緒子	58
<b>鳥取県 企業的経営体支援と地域農業振興を展開</b>		59
<b>10年の歩み（鳥取県農業改良普及事業年表）</b>		61
<b>編集後記</b>		
編集委員代表	吉田 亮	62

## 協同農業普及事業70周年にあたって

鳥取県農林水産部長 村尾 和博

昭和23年に農業改良助長法が制定され、協同農業普及事業が発足して以来、本年をもって70周年を迎えました。

この間、関係者各位から賜りました数々のご支援に対し、衷心より感謝申し上げます。

この70年の国内農業を振り返りますと、戦後混乱期の食糧増産に始まり、経済成長に伴う作物の選択的拡大、食の安全・安心の高まりや、国際化に伴う競争力の向上、さらには急速な農業者の高齢化と担い手不足、農地中間管理事業の創設など、時代とともに農業を取り巻く状況や農業政策の方向も、大きく変化してきました。この間、協同農業普及事業は、一貫して、関係機関・団体と連携しながら、普及指導員が直接農業者に接して、技術・経営支援を行うこと等により、新技術・新品種の普及や、担い手の育成等、生産現場で農政課題を推進する役割を担うとともに、試験研究機関と農業者との橋渡しとしての機能を果たしてまいりました。



また、近年、地球温暖化が進む中であって、豪雨や台風等の自然災害が増加し、農業の安定生産が大きく影響を受ける場面も増えておりますが、このような時代であるからこそ、普及指導員の役割も大きく、技術指導のみならず、地域農業振興のコーディネーターとしての役割も求められるなど、ますます普及活動への期待が高まっております。

さらに、平成29年5月の協同農業普及事業の新たなガイドラインでは、今後の農業展開の重点項目として、GAPの推進、スマート農業の導入、中山間地農業の振興が重点項目として示され、県内7普及所では現場で具体的な成果があがるように、活動を強化するなど、時代の要請に合わせて、普及活動のレベルアップにも取り組んでいるところです。

昨今、本県農業は大きく転換しつつあります。これまで右肩下がりだった農業産出額が増加に転じはじめた今こそ、産地ごとに将来を見据えた担い手対策や生産拡大に果敢にチャレンジし、農家個々の所得向上をより一層目指す取組みが重要と考え、この3月に「農業生産1千億円達成プラン」を策定しました。

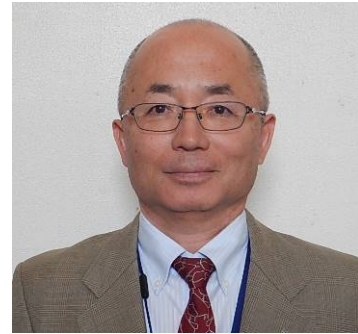
現在、梨の新甘泉や、鳥取和牛の白鵬85の3、米の「プリンセスかおり」や「鳥系93号」などの新品種が次々と誕生するとともに、梨ではジョイント栽培、園芸作物では低コストハウスの普及が進んでおります。さらに、「スイカの産地振興」「白ネギ新規就農者のグループ育成」「畜産女性農業者グループ支援」など産地の維持発展についても現場での動きが活発化するなど、本県農業は好循環の局面を迎えていると考えます。引き続き、産地、JAグループ、関係機関の皆様のご協力を得ながら農業生産1千億円の目標達成に向けて、着実に取り組むたいと考えます。

今後とも協同農業普及事業に対しまして農業者の皆様を始め、関係者各位のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 発刊にあたって

鳥取県農業改良普及職員協議会会長 竺原 宏人

昭和23年、「農業改良助長法」が制定され、都道府県と国が協同して行う協同農業普及事業が始まりました。この法律は、農業者自らが農業経営や農村生活に関する有益で実用的な知識を取得・交換し、これを有効に応用できるようにするために制定されたものです。以来、我々普及員はこの法律の精神を受け継ぎ、時代の急速な変化に即応しながら、農業者に直接接し、農業者とともに問題を解決する活動を続けてきました。



本年、普及事業は70周年という記念すべき年を迎えましたが、今日に至るまで、関係各位には温かいご理解とご協力を賜りましたことを、ここに改めて感謝申し上げる次第でございます。

歴史を振り返りますと、本会発足当初は、深刻な食糧不足の状況下で、先輩普及員は増産技術を中心に普及活動を展開しました。また、近代的な農村生活の実現を目指し、かまど改善や食生活改善等の活動も開始しました。その後、高度経済成長期に入ると消費者ニーズが一転して大きく変化しました。このため、米、麦中心の経営から園芸や畜産を取り入れた経営への転換を迫られ、普及活動は高度で専門的な技術の普及に重点を置くこととなりました。さらに、経済安定期に入るとグローバル化の進行により輸入農産物が急増し、これに打ち勝つ農業経営が叫ばれるようになりました。

そこで、普及活動では、簿記記帳技術を駆使した経営管理の支援を開始しました。また、この時期には高齢化や後継者不足等も深刻な問題となり、労働力不足や過重労働を軽減するための軽労化の取り組みを強化しました。しかしながら、グローバリズムの荒波をかぶった日本の農業は、年々食糧自給率が低下する中で、輸入農産物の安全性の問題が次々に露呈して、安全な農産物や国産品を求める消費者のニーズが一段と高まり、食の安全・安心の確保も喫緊の課題とされました。

最近では農地中間管理事業の創設、水稻の生産調整制度の廃止や農業収入保険制度の導入など農政の大きな転換期を迎えており、農業を取り巻く情勢もGAP推進、中山間支援、スマート農業の推進など変化が急速に進んでおります。鳥取県では、平成27年に策定した「鳥取県農業活力増進プラン」を平成29年には「鳥取県農業生産1千億プラン」として目標を上方修正しました。

このような情勢の中、我々普及員は農家の所得向上のため、的確に課題を選定し、効率的な活動体制の整備を行いながら、普及活動を行っています。

我々普及員はこの70周年を契機として、未来へ向けて夢のある農業を実現するため、農業者とともに新たな課題を解決し、農業者及び地域に信頼される普及活動を展開していく所存でございます。関係各位におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

普及活動事例  
概要版

- 智頭町は高齢化・後継者不足による生産者および栽培面積の減少が著しく、リンドウの産地維持が大きな課題である。
- 生産部、農協、町、県の関係機関が連携し、新規栽培者受け入れ対策、栽培上の課題と対策について役割分担をして取り組んでいる。
- 一方で、気象変動による不稔・採種不足、育種法の理解不足による独自の優良系統の消失、長期の育種期間が衰退の一因である。
- 農業革新支援専門員の課題として採種量確保対策、育種理論の普及、鳥取大学と連携した遺伝様式の解明、効率的育種法の確立に取り組んだ。

### 具体的な成果

#### 1 切り花による採種法の確立

- ・室内環境(気温、光環境)の整備、病害虫対策を実施することで切り花による高温期の安定した採種が可能になった。



#### 2 在来系統および交配系統の整理

- ・交配組合せとその後代を記録、圃場マップの作成により育種の「見える化」を達成し、貴重な資料となった。

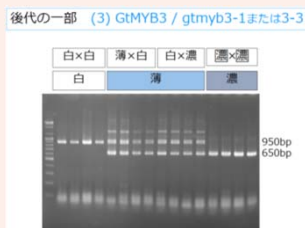
#### 3 育種理論の伝達と交配の実施

- ・交配組合せ表を元に関係者で親株を選抜し、あらゆる機会を捉えて育種理論を伝達しながら交配を実施した。
- ・育種理論は概ね理解され、親株5系統を選抜し、17組合せの種子を得た。



#### 4 育種の効率化

- ・鳥取大学との連携により、遺伝様式、花色と遺伝子との関係が明らかになり、開花前診断が可能になった。



#### 5 県内産地拡大への波及効果

- ・取り組みの成果により、苗の安定生産が可能となり、県内への苗供給が行われ、**産地拡大**のきっかけとなった。

### 普及指導員の活動

- 1 高温期の不稔対策、室内採種法の確立  
・冷房コンテハウスによる室内採種技術確立を支援した。

- 2 育種理論の普及推進

- ・生産者からの聞き取りによる在来系統の整理を実施し、系統の分析を行った。
- ・交配の考え方・理論を現場で伝達し、交配を実施することで実践した。
- ・生産者、普及指導員、農業革新支援専門員で目合わせをしながら交配親を選抜すると共に、新花色系統の検索を行った。
- ・交配組合せを明確にし、次世代の交配に生かすための助言を行った。



- 3 育種の効率化(鳥取大学との連携)

- ・遺伝様式の解明に取り組んだ。
- ・花色と遺伝子との関係について解析した。
- ・遺伝子診断による効率化、早期系統育成の可能性について検討した。

### 普及指導員だからできたこと

- ・幅広く関係機関との連携を構築できたこと。
- ・専門知識を生かし、学術的な活動にも取り組めたこと。

- ・生産者と共に活動することで取組への理解と賛同を得たこと。結果として、育種に協力的な生産者が増えた。



- 飼料用稲は**面積拡大による収穫遅延**で、品質低下した。
- そこで、**適正面積の調整と品種による作付分散**で適期収穫の実施支援。
- 飼料用トウモロコシは**大型水田作法人との耕畜連携**で面積が徐々に拡大した。
- さらに、**播種作業の前進化と栽植密度を確保**して、単収が増加した。
- 更なる**単収増加と面積拡大**で、供給量の増加を支援する。

具体的な成果	普及員の活動内容
1 飼料用稲の品質改善と単収向上	1 飼料用稲の品質改善と単収向上
(1) 10月末収穫進捗率向上 H28;65.0% → H29;59.6%	(1) 10月末収穫進捗率向上 効率的な受託作業を図るため、 <b>品種ごとの作付計画及び収穫作業計画</b> を作成支援
(2) 籾の少ない茎葉型専用品種への転換 H28;82.0% → H29;77.9%	(2) 籾の少ない茎葉型専用品種への転換 種子田栽培暦をもとに、専用品種栽培管理を改善支援
(3) 2法人の単収向上 H28;5.7ロール → H29;6.5ロール/10a	(3) 2法人の単収向上 栽培暦に沿った基本的な栽培技術を支援
2 耕種農家での飼料用トウモロコシの増産	2 耕種農家での飼料用トウモロコシの増産
(1) 単収向上 H28;2.4t → H29;3.0t/10a	(1) 単収向上 <b>播種作業の前進化、排水不良対策、栽植密度の増加</b>
(2) 栽培面積の拡大 H28;18.0ha → H29;23.3ha	(2) 栽培面積の拡大 大型水田作法人に対して <b>取組事例や収支試算を提示し</b> 、栽培面積拡大を誘導
今後の普及活動に向けて	
1 飼料用稲の品質改善対策 <b>適正面積調整、ほ場の団地化、コントラクターの作業能率向上</b>	1 飼料用稲の品質改善対策 <b>適正面積調整、ほ場の団地化、コントラクターの作業能率向上</b>
2 飼料用トウモロコシの単収向上対策 早期播種、栽植密度増加、雑草防除徹底	2 飼料用トウモロコシの単収向上対策 早期播種、栽植密度増加、雑草防除徹底
3 耕畜連携によるトウモロコシ栽培面積拡大 <b>作業体制強化、購入単価見直し</b>	3 耕畜連携によるトウモロコシ栽培面積拡大 <b>作業体制強化、購入単価見直し</b>



収穫風景



- 八頭普及所管内の新規就農者や親元就農者の経営安定化を図るため、個別指導や集合研修を通じて技術や経営支援を行った。
- また、町やJA等の関係機関と一体となって、新規就農者等の支援を行った。
- その結果、平成29年度に新規就農者(重点対象者)10名のうち5名が収量目標を達成した。

### 具体的な成果

- 1 収量目標を5名が達成(平成29年度)  
新規就農者(重点対象者)10名のうち5名が収量目標を達成し、うち4名は所得目標も達成した。  
また、野菜が主である6名のうち4名は同一の品目を栽培する生産組合であり、収量は目標に到達しなかったものの前年を大幅に上回り、次年度に期待の持てる結果となった。

#### 収量目標の達成状況

重点対象者の区分		うち目標達成
野菜が主	6名	1名
果樹が主	3名	3名
畜産+水稻	1名	1名
合計	10名	5名

- 2 栽培技術を習得  
平成29年度から新たな取り組みとして、果樹(ナシ)と畜産(和牛)でグループ化して行った研修会等により、仲間づくりと基礎的な栽培技術の習得が図れた。



- 3 複式簿記記帳方法の習得  
簿記研修会の開催により、複式簿記記帳方法を習得し、経営分析への意欲も高まった。

### 普及員の活動内容

- 1 新規就農者、親元就農者に対する支援
- ・グループ化による支援  
平成29年度から新たな取り組みとして、果樹(ナシ)と畜産(和牛)で、それぞれ年5回研修会を企画し開催した。
  - ・複式簿記習得のための簿記研修会を年6回開催した
  - ・農業士会と連携し現地巡回や研修会を年2回開催した。
  - ・個別対応による支援  
特技普及員がはりついて栽培技術等の支援を行い、その状況を普及所内の定例会(月2回)で共有した。
- 2 関係機関と連携した新規就農者への支援
- ・各町の状況報告会での必要な個別支援を検討するとともに、現地確認会(圃場巡回)を実施

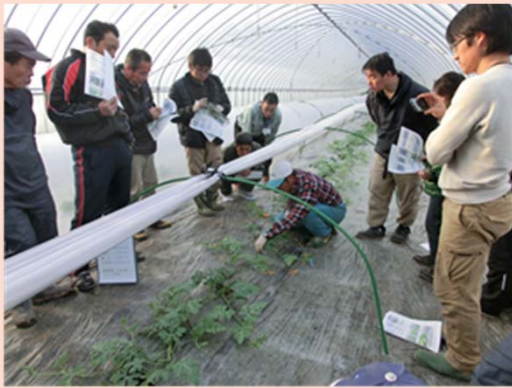
### 今後の普及活動に向けて

- 1 新規就農者個々の目標の明確化と早期の経営安定化への支援
- ・収量目標ではなく所得目標を目指す。
- 2 状況に応じた対処方法の検討
- ・気象災害等による作業遅れで所得目標に到達しない事例があることから、災害等を想定した排水対策等の事前対策の徹底
  - ・調査機器(ICTも含め)を活用し、調査データ等に基づいた科学的な対応を実施

- 倉吉西瓜生産部は生産者の高齢化により、一時は面積、販売額ともピーク時の半分程度（85ha、8億円）まで減少しており、**栽培面積の維持・増加と今後の産地振興プランの作成が課題**。
- 簡易な栽培マニュアルの作成**や**新規栽培者向け指導会の開催**を支援。
- 平成30年3月には、産地振興プランとなる「**倉吉スイカ16億円達成プロジェクト**」の立ち上げを行った。

### 具体的な成果

- 1 新規栽培者への技術向上支援
  - ・これまで開催されていなかった**新規栽培者向け指導会が開催され、定番化**。



- 2 販売額10億円の達成
  - ・新規栽培者の技術向上が生産部の面積増加を後押しし、**平成29年には93.8haに拡大**。
  - ・平成29年には抑制スイカと合わせた生産部の**販売額が16年ぶりに10億円を達成**。



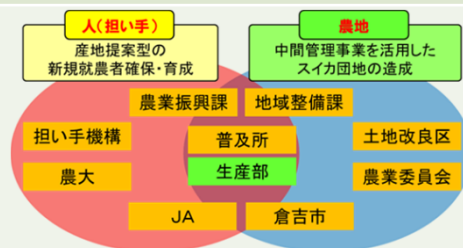
- 3 倉吉スイカ16億円達成プロジェクト
  - ・**10年後までに販売額16億円を目指す産地プランが固まった**。
  - ・生産部として推進する機運が生まれた。

### 普及員の活動内容

- 1 新規栽培者の生産技術向上支援(平成28年度～平成29年度)
  - ・**簡易な栽培マニュアルの作成**
  - ・**新規栽培者向け指導会の開催**
  - ・マンガを活用した指導会資料の作成
  - ・出荷成績のグラフ化と個人開示



- 2 産地振興プランの作成(平成29年度)
  - ・先進農家実践研修の産地受入れ
  - ・**倉吉スイカ16億円達成プロジェクト立ち上げ**



### 今後の普及活動に向けて

- 1 新規栽培者の継続的な生産技術向上支援
  - ・新規栽培者向け指導会の継続実施
- 2 倉吉スイカ16億円達成プロジェクト
  - ・**研修受入農家の資質向上**
  - ・**生産者が就農相談会へ出る体制整備**等を通してプロジェクト推進を後押しする。



- 北条ぶどう生産部では栽培面積や販売額の減少が続いており、栽培に欠かせないハウス施設は耐用年数を過ぎて老朽化が進んでいる。
- このため、生産者、関係機関で構成する「北条ぶどうを考える会(以下、「考える会」)」を作り、産地の課題の共有と解決の方向性の検討を行った。
- 検討した内容を生産部総会で提案し、平成30年度は生産部が中心となって課題の解決策を進めることになった。

具体的な成果

- 1 「考える会」で検討した解決の方向性を生産部総会で提案し、生産部への意識づけができた。

課題	主な解決の方向性
➢ハウスの老朽化対策	補強技術を開発し、普及する ・専門家と連携し、補強技術を開発 ・補強方法の実証展示、研修会を開催
➢後継者の育成確保	就農希望者(親元就農、外部からの就農)の受け入れ体制をつくる ・受け入れルールの作成 ・生産部で空き農地(ハウス+樹)の情報を把握 ・就農後の勉強会などのフォロー体制の構築
➢所得向上	高単価販売、ブランド力の強化、品種構成の検討 ・進物率アップなどの販売方法の見直し ・イベント開催やPRの企画 ・シャインマスカットの推進計画の作成

- 2 平成30年度は生産部が中心となって課題の解決策を進めることになり、実践に移す具体的な行動計画(地域プラン)を作ることになった。

- 3 ハウスの老朽化対策に補強技術の開発・実証事業を予算要望し、事業化できた。  
＜事業内容＞  
・専門機関と協力して補強技術を開発  
・補強方法の実証展示と研修会を開催

普及員の活動内容

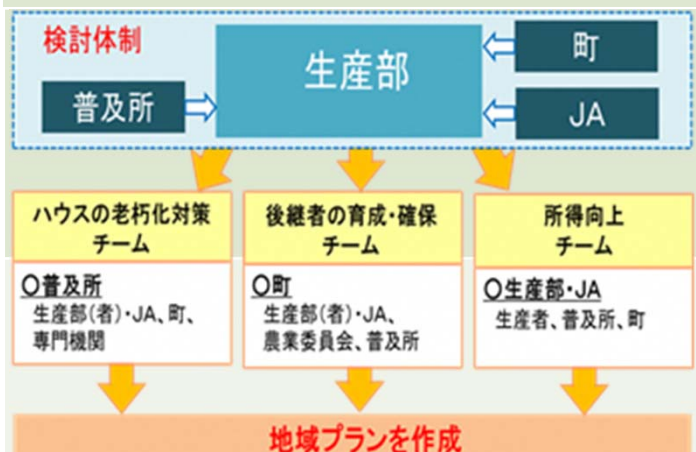
- 1 産地の現状把握と課題整理  
・生産者から産地の現状や思いなどの聞き取りを行い、目標や課題を整理した。  
・生産部員へ後継者の有無やハウスの現状などについて、アンケート調査を行った。

- 2 7月から「考える会」で検討会を開催

第1回	検討課題の整理、意見交換
第2回	ハウスの老朽化について意見交換
第3、4回	アンケート結果 後継者育成・確保についてグループ検討 ①産地をどう引き継ぐか ②後継者の育成方法
第5、6回	所得向上についてグループ検討・意見交換 ①販売方法の工夫 ②ブランド化の推進 ③10年後の品種構成
第7回	全体まとめ

今後の普及活動に向けて

- 1 産地の行動計画作成を支援



- 高齢化が進む中で、弓浜地域でも新規就農者の育成が産地の重要課題である。
- 更なる技術向上と、近隣農家との仲間づくりを目的に2つの**自主活動組織**が立ち上がった(境港市のグループA、米子市のグループB)。
- 技術向上、仲間作りの促進を目的に、**それぞれのグループの特色に合わせた活動支援・提案**を行い、未来のリーダー育成を目指す。

### 具体的な成果

#### 【境港市 グループA】

##### ○ほ場巡回の開催

- ・グループでできた**横のつながりを活かした日頃の情報交換**や、**ほ場巡回の中でのアドバイス**により、新規就農者の技術向上。
- ・お手本となる先輩若手農家を含む巡回を行うことで**適期の栽培管理を早期に習得**。

##### ○新規メンバー加入の呼びかけ

- ・グループAの**意識の高さや高い技術**に触れることで、自分の経営を向上させようという意識が高まっている。
- ・大型農家の従業員も参加が増え、**従業員を通じた大型農家の技術向上**に期待。

#### 【米子市 グループB】

##### ○ほ場巡回の開催

- ・より開放的なほ場で勉強会を開催し、**会話が活発**になった。
- ・実際にほ場に行くことで、除草・病害虫対策など今後の勉強課題の発見につながった。



写真：グループ巡回の様子

##### ○グループワークの開催

- ・生産者が自分で記入するワークシートの活用や、グループワークの開催により、農家が自主的に参加しやすい雰囲気になった。

### 普及員の活動内容

#### 【境港市 グループA】

##### ○ほ場巡回の開催

- ・**技術力の高い先輩若手農家**に協力を依頼し、就農3年目までの新規就農者を対象に開催。普及所は当日の開催支援と技術資料の作成・配布を行った。
- 新規メンバー加入の呼びかけ
- ・未加入の若手農業従事者へ、会員と手分けをして参加の呼びかけを行った。

#### 【米子市 グループB】

##### ○グループBに合わせた勉強会の提案

- ・継続してきた講義形式の座学に加えて、**ほ場巡回**の提案・開催支援を行った。
- ・**農家が発言しやすいグループワーク形式**の提案と、**自主性を引き出すことを狙ったワークシート**の作成を行った。

### 今後の普及活動に向けて

#### 【境港市 グループA】

##### ○周りの農家をまきこんだ活動展開

- ・相互の技術向上をより広い範囲で図る。

#### 【米子市 グループB】

##### ○自身の持てる技術力の習得

- ・**農家同士が日常的にアドバイスし合える関係作り**を目指す。

#### 【2つのグループ共通】

##### ○新規就農者を育てるグループになる

- ・就農希望者の研修や雇用を受け入れ、**次世代の農家を育てるグループ**になる。

- 大山町香取地区では畜産農家が減少する中、入植して3代目にあたる若い世代が後継者として就農している。
- 経営を次世代に引き継ぐため、若い世代の経営管理能力の向上を目指して平成27年度より**3戸で複式簿記の勉強会を開始**した。
- 平成28年度には**女性を中心としたグループを結成**し、県事業を活用して簿記の勉強会や同業者、異業種への視察研修を実施する中で、経営改善の一つの手法である**3S(整理、整頓、清掃)**の実践をスタートした。
- その結果、若い世代が主となって簿記記帳を行うとともに、3S活動が作業時間の短縮につながる等、経営管理能力が向上した。

## 具体的な成果

- 1 経営管理能力の向上
  - ・会員10戸のうち3戸で若い世代(女性)が簿記記帳を主となり実施するようになった。
  - ・3S活動の実践を主導した若手女性の、家族内での役割が向上している。
  - ・3S活動の実践を通じて各戸の牛舎環境の改善が進んだ。



年間16時間  
作業時間が  
短縮



### 写真 改善前

### 写真 改善後

- ・3S活動の講師を依頼した企業の「3S活動報告会」において活動を報告し、**第3位(社外参加団体の部)に入賞**した。

## 2 経営者としての意識改善

- ・経営移譲に向けて、家族内での役割分担を明確にするため、**家族経営協定の締結(1戸)、見直し(1戸)**ができた。
- ・**経営移譲に向けて、前向きな検討が始まった(2戸)。**

## 3 地域への波及効果

- ・県内女性グループや他地区酪農女性部との交流会などを通じて、**他地区でも3S活動の実践が始まった。**

## 普及指導員の活動

- 1 平成27年度
  - ・複式簿記の**勉強会の開催(4回)**
- 2 平成28年度
  - ・簿記記帳会の開催(14回)
  - ・県内酪農家簿記グループとの**交流会の開催支援(1カ所)**
  - ・**視察研修会の開催支援(3カ所)**
- 3 平成29年度
  - ・簿記記帳会の開催(8回)と決算整理支援
  - ・県外の酪農場の視察(2カ所)
  - ・県内女性組織との交流会の開催支援
  - ・3S活動の実践に向け、**外部の専門講師等による勉強会(9回)及び3S実施企業への視察研修(1回)の開催支援**
  - ・**家族経営協定の締結支援**、締結内容の見直し支援(2戸)
  - ・経営移譲に向けた**検討会の開催(2戸)**



写真 勉強会の様子

## 普及指導員だからできたこと

- ・多様な情報を持った普及所が3S活動の視察先を紹介し、活動を開始するきっかけとなった。
- ・普及所が広く活動をPRすることにより、他組織との交流会等が開催されている。



- 江府町の特別栽培米グループを対象に、全国で通用するブランド化による米産地の活性化と生産者の所得向上を目的に活動を進めた。
- グループが結成された当初から活動支援し、平成28年からは食味値の高位安定や全国レベルの米コンテスト出品への支援などを進めた。
- 米コンテストでの上位入賞などによって知名度が向上し、生産者の自信と誇りが高まり、米産地が活性化しつつある。

### 具体的な成果

#### 1 米の食味値の向上(約2ポイント上昇)

表1 平均の食味値 単位:ポイント

品種	H29	H28
コシヒカリ	84.9	83.3
きぬむすめ	86.5	84.3



写真1 使用した食味計  
(機種:サタケRCTA11A)



写真2 対象水田

#### 2 全国米コンテスト入賞(主なもの)

##### 【米・食味分析鑑定コンクール・国際大会】

- ・平成26・27年 環境王国部門 金賞
- ・平成28・29年 都道府県代表 金賞

##### 【お米日本一コンテストinしずおか】

- ・平成26、29年 入賞
- ・平成28年 最高金賞

奥大山の豊かな自然と名水を活かし  
全国に通用する**プレミアムな米づくり**

#### 3 低収事例の収量向上

・A氏の反収 4俵 → 9俵に改善

### 普及員の活動内容

#### 1 食味値向上のための指標作成

- 平成26～28年 生育調査
- 平成28年 葉色の指標作成
- 平成29年 生育調査と指標の適応性確認
- ※調査は町やJAと実施した。

#### 2 現地巡回

- 平成26～29年 6月下旬から7月上旬に生産者と関係機関とで現地巡回を行い、生育状況の確認と今後の管理法を話し合った。

#### 3 全国コンテスト支援

- 平成25～29年 写真1の食味計を使用して食味値測定を行い、出品物を選考する際の支援を行った。

#### 4 低収量事例に対する収量向上支援

- 平成28～29年 栽培管理自己点検表の記入によって低収量の原因を気づかせると共に現地での対話を粘り強く行った。

### 今後の普及活動に向けて

#### 1 所得の向上について

- 残された課題として、経営調査を行いながら所得向上の条件を明らかにし、魅力のある水田営農モデルを提案していきたい。

#### 2 水稻の収量向上について

- 今回の事例に限らず水田農業の担い手の収量向上対策は必須であり、低収量の経営体を対象に、栽培管理自己点検表を活用し所得向上を図っていきたい。

普及活動事例  
詳細版



## リンドウの優良系統育成支援～産地再興を目指して～

### とっとり農業戦略課

#### 〈活動事例の要旨〉

活動をする中で生産者の意識の変化もみられ、智頭系統の町外への供給にも理解が得られたことで県内産地拡大のきっかけとなった。

智頭町は歴史の長いリンドウ産地であるが、高齢化・後継者不足による生産者および栽培面積の減少が著しく、産地の維持が大きな課題となっている。そこで、生産部、農協、町、県の関係機関が集まり、産地維持に向けた話し合いをする場を設け、新規栽培者受け入れ対策、栽培上の課題と対策について協議し、役割分担をして取り組んでいる。

産地が衰退した原因の一つは、育種に対する理解不足、気象変動による不稔と採種量の減少などによる独自の優良系統の消失があげられる。そこで、この問題に対し農業革新支援専門員の課題として取り上げ、不稔と採種量確保のための採種技術の確立、育種理論の理解と普及、鳥取大学と連携した遺伝様式の解明と効率的育種法の確立を目標に、平成28年から取り組んだ。

その結果、安定した採種法を確立し、育種法の理解と普及はおおむね達成し、系統的な育種を実施できる人材を育成できた。また、鳥取大学との連携により、智頭系統において花色を制御する遺伝子を特定し、電気泳動による解析でおおむね花色が判定できることが明らかになった。さらに、活動中に発見した淡いピンクの個体間の交配を行ったところ、安定した花色が発現し、新系統の育成に一步前進した。

## 1 普及活動の課題・目標

### (1) 背景

智頭町のリンドウ栽培の歴史は古く、中山間地の水田転作作物として、昭和46年に導入され、間もなく50周年を迎える。生産の最盛期であった平成6年頃には栽培面積10ha、生産者40名、販売額1億円に達していたが、近年は既存生産者の規模縮小や新規栽培者が現れてもすぐにやめるなど、面積も1.5haを下回り、生産者も10名前後、販売額も1千万円を割る程度にまで低下しているのが現状である。生産者の高齢化、後継者不在による栽培面積の減少に加え、栽培面でも夏季の高温に起因する開花時期の変動、不稔・採種量の減少による優良系統の減少・消失、収量の低下などの課題も発生しており、栽培を継続する上で対策検討が必要となっている。

このような状況の中でも、栽培を継続してきた生産者の栽培意欲は高く、様々な場面で産地を維持していかなければならないとの声が聞こえ、関係機関と連携しながら栽培技術支援、新規栽培者獲得支援に取り組んでいるところある。この中で、特に高度な専門性を必要とする育種に関する課題について、農業革新支援専門員の直接指導課題として実施した。

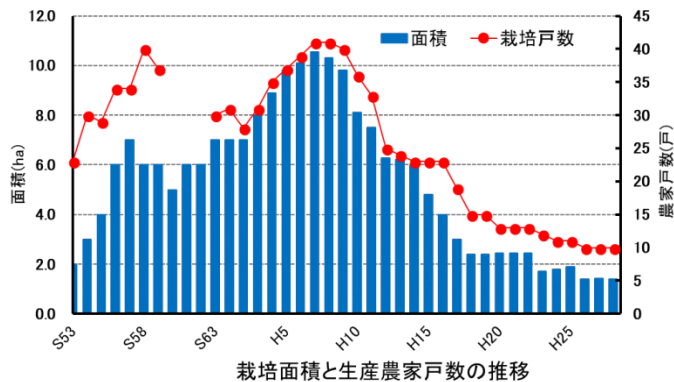


図1 栽培面積と生産農家戸数の推移

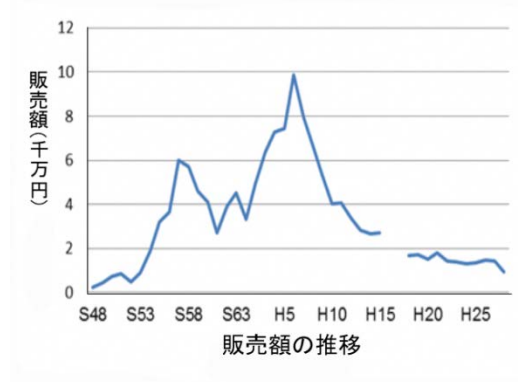


図2 販売額の推移

## (2) 課題と目標

### ア 高温期の不稔対策、安定した採種法の確立

高温期の不稔を回避し、安定した採種が可能となる冷房室内における切り花による採種技術の確立を支援する。

### イ 育種理論の伝達と普及

これまで生産者の自家採種を繰り返して智頭のオリジナル系統を維持してきているが、その交配組み合わせは個人の感覚に任されており、結果として重要形質の損失、品質低下を招いている。これを解決するため、理論的かつ系統的育種法を伝達し、今後の系統維持につながるよう支援する。

### ウ 育種の効率化

育種上の問題として、形質の確認までに2～3年を要する。そこで、鳥取大学と連携し、遺伝様式の解明、遺伝子診断による育種の効率化を図る。

## 2 普及活動の内容

### (1) 高温期の不稔対策、安定した採種法の確立

#### ア 切り花による採種法の確立

岡山県経済連が実施する切り花採種法を採用し、高温回避のため冷房コンテナハウスを導入して実施した。切り花の採取、水揚げ、切り花保存剤の利用、交配に適する小花の選択、徐雄の方法、開葯と花粉の保存、交配適期の判定、交配の実際、採種時期の判断、種子保存の方法について助言、支援した。

## (2) 育種理論の普及—理論的かつ系統的育種法の手法伝達

### ア 智頭系統の来歴の聞き取りと交配系統の整理

生産者に聞き取り調査を実施し、分析した。

### イ 交配系統の整理

交配して系統を維持したとしてもその整理が十分でなく、その記録は生産者の頭の中にあるだけで記録が残っていない。そのことが育種を進めるうえで大きな問題である。

支援に取り組んだ時点から、交配系統の来歴を記録し、系統的な育種を進めることに取り組んだ。

### ウ 理論的かつ系統的育種法の伝達

これまで交配は各個人の感覚に任されており、系統的な育種は実施されていない。理論的育種が進まなかったため、不稔や自殖弱性による系統の消失、品質低下を招いてきたと考えられる。そこで、栽培管理、採種、出荷調整などあらゆる機会を通して、育種理論や交配の考え方を伝達した。

## (3) 育種の効率化

### ア 鳥取大学との連携構築

育種の効率化を図るため、遺伝子診断による育種期間の短縮を検討した。まず、鳥取大学との連携を構築した。高い専門性を必要とすることから、農業革新支援専門員と鳥取大学とで実験計画の打ち合わせを行い、全体計画を立てた。

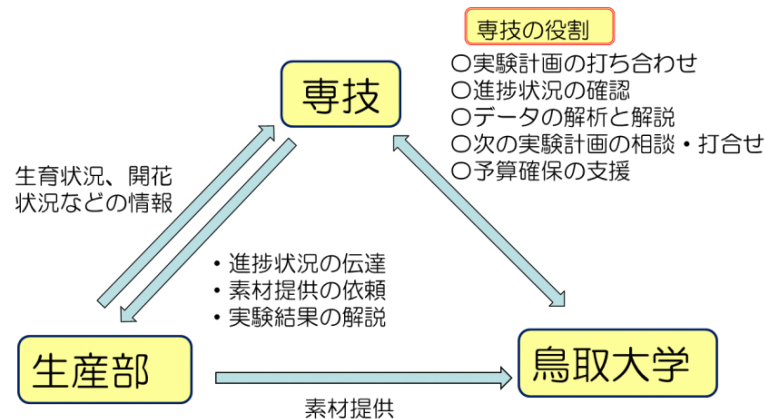


図3 育種効率化のための連携・協力体制

### 3 具体的な成果

#### (1) 高温期の不稔対策、安定した採種法の確立

##### ア 切り花による採種法の確立

室内環境として切り花に直接風が当たらないようにすること、植物育成用蛍光灯を使用することなどを助言した。さらに、切り花長を80cm前後とすること、切り花採種後に殺虫剤および殺菌剤を散布し、採種中のアザミウマ類や灰色カビ病による被害を抑制するよう提案し、実施した。このことにより、夏季高温期における安定した採種が可能になった。



写真1 冷房コンテナハウス



写真2 室内採種の状況

#### (2) 育種理論の普及—理論的かつ系統的育種法の手法伝達—

##### ア 智頭系統の来歴の聞き取りと交配系統の整理

聞き取り内容を解析した結果、継続して極早生系統を維持するためには別の極早生系統の導入を図ることが必須であると考えられた。

この事実については、極早生系統を独自に採種している生産者に伝え、理解を得た。

##### イ 交配系統の整理

平成27年以降の交配記録は確実に残されており、これをもとに親株の選抜を進めた。

## ウ 理論的かつ系統的育種法の伝達

実際に交配親が判明している後代を材料に、発現している形質を解説しながら理解を得ると理解が早かった。2年間機会あるごとに繰り返すうち、生産者から育種交配組み合わせに関する質問、提言、育種上の疑問などが聞かれるようになり、概ね理解を得たと判断した。このことは、これまでの感覚的な交配からの脱却を図ることができたと判断できるものである。

親株の選抜は複数の役員、普及員、農業革新支援専門員で目合わせをしながら実施した。親株の選定や交配組み合わせは、整理された交配組み合わせに基づき、後代の形質発現を想定しながら系統的に実施し、親株5系統を選定して17組み合わせの種子を得た。

親株選定中に淡いピンクの花色の系統を発見し、系統内での交配を行った。その結果、翌年開花した個体は全て淡いピンクとなり、新系統の育成が前進した。



写真3 親株選抜の様子



写真4 ピンクの新系統

## (2) 育種の効率化

### ア 鳥取大学との連携による成果

花色に関する遺伝様式を調査した結果、概ねメンデルの法則に従うことが明らかになった。調査を進める過程で発現率の予測値と実測値が異なる部分があり、何らかの遺伝様式が別途あるものと考えられた。

花色に関する遺伝子を調査した結果  $G t M Y B 3 / g t m y b 3 - 1$  または  $3 - 3$  が存在することが明らかになり、白、濃い紫、薄い紫はこれらの遺伝子の存在により決定されることが明らかになった。また、これらの後代もメンデルの法則に従って分離し、それぞれの花色と遺伝子の存在が関連付けられた。このことにより、開花前に花色を判別できることが明らかになり、育種の効率化につながる成果が得られた。



表1 それぞれの花色の個体数と出現率

第2表 それぞれの花色の個体数と出現率

組み合わせ (種子親×花粉親)	個体数(個)			出現率(%)		
	白 【1】	薄 【2,3,4】	濃 【5,6】	白	薄	濃
白×白	12	0	0	100	0	0
白×濃	0	61	0	0	100	0
薄×白	0	12	0	0	100	0
濃×白	9	3	0	75	25	0
濃×白	0	44	5	0	90	10
濃×薄 No.1	0	13	11	0	54	46
濃×薄 No.2	0	6	9	0	40	60
濃×薄 No.1	0	32	13	0	71	29
濃×薄 No.2	0	36	5	0	88	12
濃×濃	0	10	32	0	24	76
濃×濃	0	1	23	0	4	96

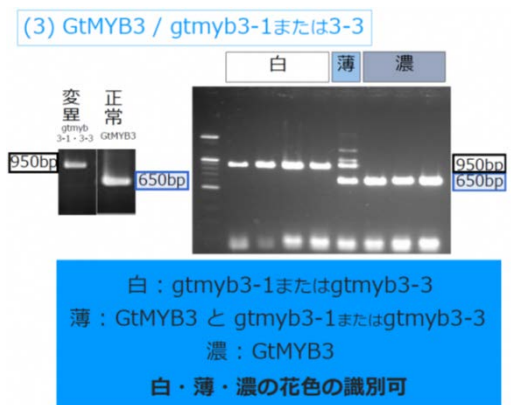


図4 親株選抜の様子

これらの成果は生産部の総会で紹介したところ、大変興味をもって受け止められ、新系統育種に関する関心が高まった。

#### 4 今後の普及活動に向けて

智頭リンドウ産地維持・再興に向けた取り組みは緒に就いたばかりである。その一環としての理論的かつ系統的な優良系統の維持・育成、オリジナル系統の育成も始まったばかりで、継続して支援していく必要がある。

##### (1) 育種理論の幅広い共有

育種、採種に関わり生産者はもちろん、より多くの生産者に理論を理解してもらおうための支援を実施していく。「個」が選抜、交配するのではなく、「皆」が選抜、交配に関わることができるよう、普及所と共に活動していく。

##### (2) 遺伝子診断の活用法の検討

現場でより簡単に利用できる仕組みづくり、活用法を検討していく。引き続き鳥取大学と連携しながら活動していく。

##### (3) 親株維持のための手法確立

これまで優良系統の親株はしばしば失われてきた。そこで、挿し木繁殖法を確立し、複数の親株を生産者が分散して維持し、複数人で管理する仕組みづくりを支援する。

(執筆者：鷹見 敏彦)

## 自給飼料作物の増収と品質向上を目指した栽培体系の確立

### 鳥取農業改良普及所

#### 〈活動事例の要旨〉

管内の飼料用稲は、栽培面積の拡大に伴い収穫遅延による収穫物の品質低下をもたらし、適正面積の調整と品種による作業時期の分散を図ることで適期収穫を目指し、その品質改善に取り組んだ。また、酪農家からの需要が求められている飼料用トウモロコシは、その供給量を確保するために、耕種農家による単収の向上と面積拡大を支援した。

#### 1 普及活動の課題・目標

当普及所は各課題への取り組みにより、以下の自給飼料作物の増収と品質向上を目指す。

##### (1) 飼料用稲の品質改善及び単収向上

ア 10月末収穫進捗率 65→83% (H28年実績→H29年計画)

イ 籾の少ない茎葉型専用品種への転換 82→80%前後

ウ 2法人の単収向上 5.7→7.5個/10a

##### (2) 耕種農家での飼料用トウモロコシの増産

ア 単収向上 2.4→3.0t/10a

イ 栽培面積の拡大 18→26ha

#### 2 普及活動の内容

目標を円滑に達成するために、平成29年度は以下の支援を通して取り組み改善等を実施した。

(1) 飼料用稲を適期収穫するために、東部地区総面積を上限150haとして旧市町ごとに調整支援したり、効率的な受託作業を図るために品種ごとの作付計画及び収穫作業計画の作成支援を行ったりした。加えて、種子田に対する栽培管理を改善支援した。また、単収の低い2法人に対して栽培暦に沿った基本的な栽培技術の支援を行った。

(2) 耕畜連携ほ場での飼料用トウモロコシ増産のために、耕種5法人に対して栽培技術支援を行うとともに、新規及び既存法人に対して栽培ほ場面積の確保と拡大への働きかけを行った。

### 3 具体的な成果

平成29年度の取り組みでは、以下のとおりの主な成果が得られた。

- (1) 飼料用稲作付面積が前年より17ha増の182haとなったため、収穫開始時期を早めたり品種構成を調整した。その結果9～10月の天候不順が続いたことを考慮すると、10月末収穫進捗率を60%にとどめることができた(表1)。一方、畜産農家が求める籾の少ない茎葉型専用品種への転換を図り、目標割合を確保することができた(表2)。また、重点農家2法人の単収はそれぞれ前年より増加した(表3)。
- (2) 耕種5法人によるトウモロコシ単収は前年より増加し、目標単収を達成した(表4)。また、耕畜連携ほ場面積は耕種法人の取り組みにより、前年より増加した(表4)。

表1 平成29年飼料用稲10月末収穫進捗率

収穫月	8～10月	11～12月
収穫ロール数(個)	9,223	6,244
上記割合(%)	59.6	40.4

表2 平成29年飼料用稲品種別収量

品種	面積(ha)	収穫ロール数(個)	単収(個/10a)
全体計	181.7	15,467	8.5
茎葉型	141.5	12,062	8.5
上記割合(%)	77.9%	78.0%	

表3 平成29年飼料用稲重点農家別収量

重点農家	面積(ha)	収穫ロール数(個)	単収(個/10a)
F農場	22.8	1,410	6.2
T法人	20.5	1,415	6.9
計	43.3	2,825	6.5

表4 平成29年飼料用トウモロコシ収穫実績

対象農家	戸数(戸)	面積(ha)	単収(t/10a)
全体	12	66.6	3.3
耕種農家	6	23.3	3.1
重点農家	5	21.5	3.0
酪農家	6	43.3	3.4



#### 4 今後の普及活動に向けて

- (1) 飼料用稲は、収穫作業の遅れによるサイレージの品質低下が見られるため、引き続き適正面積の調整と品種構成による作業分散を図ること、ほ場の団地化とコントラクターの作業能率向上による効率的な受託体制を構築することへの支援が求められている。
- (2) 飼料用トウモロコシは、排水対策や施肥改善は実施してきたが単収は足踏みしており、目標単収4 tに向けて早期播種の実施、栽植密度の増加、雑草防除の徹底などの改善点も多く、より一層の支援が必要である。更はその供給量を増加するために、耕畜連携による栽培面積の拡大が必要であり、収穫調製作業体制の強化とともに、購入単価の見直し等への支援が求められている。

(執筆者：大井 善臣)

## 新規就農者等の経営安定化

### 八頭農業改良普及所

#### 〈活動事例の要旨〉

新規就農者や親元就農者の経営安定化を図るために、個別指導や集合研修を通じて技術や経営支援を行うとともに、関係機関が連携して一体となって新規就農者等の支援を行った。

#### 1 普及活動の課題・目標

##### (1) 背景と課題

ア 八頭管内の新規就農者等の動向

八頭管内では毎年3名程度の新規就農者があり、就農にあたっては国や県の支援事業を受けている場合が多い。

平成26年度に創設された親元就農促進事業の活用もコンスタントにあり、親元就農者数が増加している。

表1 八頭管内の新規就農者数の推移

年 度	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	計
若桜町	0	1 (1)	0	0	0	1 (1)
智頭町	0	2	1 (1)	2 (2)	0	5 (3)
八頭町	4	3 (2)	3 (2)	0	3 (2)	13 (6)
計	4	6 (3)	4 (3)	2 (2)	3 (2)	19 (10)

(注) ( ) 内は親元就農者で内数とする。

##### イ 課題

新規就農者は、就農前にアグリスタート研修等を受講し、農業技術をある程度事前に習得しているとはいえ、農業基盤がほとんどなく農業経験が不十分な場合もあり、就農時に設定した農業所得の確保が難しい事例がある。

また、資金や労働力の不足、経営管理に必要な知識や技術の不足、農地確保などの問題を抱えている事例も多い。

##### (2) 目標

新規就農者個々の就農計画作成時の所得目標を達成し、経営の安定化を図れるように支援するようにしているが、普及所としては、所得目標ではなく、収量目標や栽培技術の習得を重点対象者10名が達成することを普及計画の到達目標に掲げた。

表2 重点対象者10名の概要

就農区分		就農部門		
Iターン	Uターン	野菜が主	果樹が主	畜産+水稲
3名	7名	6名	3名	1名

## 2 普及活動の内容

普及所内では、総合支援班を中心として、各特技が連携して活動するとともに、農業振興室、各町、農業委員会、JAと連携をとりながら新規就農者等への支援を行った。

### (1) 新規就農者、親元就農者に対する支援

#### ア 集合研修による支援

##### (ア) 複式簿記の習得のための簿記研修会を開催

新規就農者の複式簿記記帳方法の習得と経営管理技術の習得を目的に、前年に続き、年6回の研修会を開催した。状況によっては個別での対応も行った。

##### (イ) 農業士会と連携し現地巡回や研修会を開催

八頭地区農業士会と事前に研修の内容を調整し、合同の現地巡回1回、研修会1回を開催し、お互いの状況把握や知識の習得を図った。

##### (ウ) グループ化による支援

共通品目だと情報も共有しやすいのではという思いから、普及員が調整役となり果樹（ナシ）と畜産（和牛）で、平成29年度から新たにグループ化した研修会を企画し、それぞれ5回研修会を開催した。

なお、グループには重点対象者が含まれるように努め、果樹ではメンバー7名のうち1名、畜産ではメンバー5名のうち1名が重点対象者となった。

#### イ 個別対応による支援

重点対象者には特技普及員がはりついて、栽培技術等の支援を行った。その支援状況については、普及所の定例打ち合わせ（月2回）で、各所員が状況把握を行った。

また、野菜が経営の柱となっている6名のうち4名は、同一品目を栽培する任意の生産組合となっており、組織活動の支援も行った。

## (2) 新規就農者等への関係機関と連携した支援

### ア 各町の状況報告会での必要な個別支援を検討

各町で開催される新規就農者等の状況報告会（面談）で、個々の経営状況や就農計画作成時の所得目標の達成度を把握し、必要な個別支援の検討を行った。

### イ 各町と連携した現地確認会（圃場巡回）を実施

状況報告会では確認が不十分な点もあることから、町等と連携して、これまでできていなかった現地確認会（圃場巡回）を開催し、現地で、課題の明確化と解決方法の検討を行った。

## 3 具体的な成果

### (1) 収量目標を5名が達成

上記のような総合的な支援を行うことによって、重点対象者10名のうち5名（野菜1名、果樹3名、畜産＋水稲1名）がほぼ収量目標を達成し、うち4名は就農計画の所得目標も達成することができた。

また、野菜のうち同一品目を栽培する4名の生産組合については、平成29年産は収量目標に到達しなかったものの、収量は前年を大幅に上回り、収益の分配を行えるようになった。さらに、次年度も安定した収量確保、収益確保の可能性が出てきた。

### (2) 栽培技術を習得

果樹（ナシ）と畜産（和牛）でグループ化して行った研修会（各5回開催）等により、仲間づくりと基礎的な栽培技術の習得が図れたと考えている。また、メンバーからは「共通品目で集まりやすい。少人数で聞きやすい。内容がわかりやすい。」と好評で、メンバーはほとんど欠席することなく意欲的に参加していた。

### (3) 複式簿記記帳方法を習得

簿記研修会の開催により、複式簿記記帳方法を習得し、経営分析への意欲も高まった。新たにソリマチ簿記ソフトを利用して記帳し、部門分析しようとする者が1名できた。

## 4 今後の普及活動に向けて

### (1) 新規就農者個々の目標の明確化と早期の経営安定化への支援

平成29年度は、普及計画には各品目の収量を目標としていたが、平成30年度は就農前に作成した就農計画の所得目標（就農5年目で所得240万円以上）を普及計画に位置付け、計画的に、早期に所得目標が達成できるように支援していきたい。

### (2) 状況に応じた対処方法の検討

平成29年度の新規就農者の状況をみると、干ばつ、猛暑、長雨、積雪等の気象災害で計画どおり作業ができず、収量・品質等の目標が達成できなかった例が多かった。そのため、あらかじめ事前の対応策の検討や作業段取りの見直しをしていけるように細やかな対応をしたい。

特に、野菜6名のうちハウスを所有しているのは1名と、ほとんどが露地での生産のため、あらかじめの圃場の選定や排水対策により作業が計画的に行えるような対応を行いたい。

また、場合によっては、調査機器（ICTも含め）の活用により、栽培技術の裏付けや説明が、調査データをもとに科学的にできるようにしたい。

(執筆者：福田 義博)

# 倉吉スイカの産地発展に向けて ～販売額10億円達成、さらに高みへ～ 倉吉農業改良普及所

## 〈活動事例の要旨〉

倉吉西瓜生産部は生産者の高齢化により、一時は面積、販売額ともピーク時の半分程度まで減少し、栽培面積の維持・増加と今後の産地振興プランの作成が求められた。普及所では簡易な栽培マニュアルの作成や新規栽培者向け指導会の開催を皮切りに支援を行い、平成30年3月には、産地振興プランとなる「倉吉スイカ16億円達成プロジェクト」の立ち上げを行った。

## 1 普及活動の課題・目標

### (1) 背景と課題

倉吉西瓜生産部は倉吉市内の4地区を中心に栽培され、ピーク時には栽培面積182ha（平成9年）、販売額約16億円（平成7年）を誇るスイカの一大産地であった。しかし生産者の高齢化が進み、平成26年には面積85ha、販売額8億円とピーク時に比べて半減してしまい、現在、栽培面積の維持・増加が産地の重要な課題となっている。一方、生産部では近年、毎年数名の新規部会員を迎え入れており、生産技術向上への支援が必要である。

### (2) 目標

#### ア 新規栽培者の生産技術向上支援

スイカの栽培管理作業は複雑かつ多岐にわたっており、技術習得・向上が新規栽培者にとっての大きな課題である。そこで新規栽培者向けのわかりやすい栽培マニュアルの作成を行い、生産技術向上を支援する。

#### イ 産地振興プランの作成

産地維持のため、生産者の個別経営規模拡大や新規栽培者を増やすなど、生産部が主体となって取り組むことのできる産地振興プランの作成を行う。

## 2 普及活動の内容

### (1) 新規栽培者の生産技術向上支援

#### ア 簡易な栽培マニュアルの作成

平成28年に栽培開始1～2年の生産者から「シーズン中は作業に追われ、栽培全体の流れがなかなか把握できない」との声があったことから、新規栽培者に対する技術支援の必要性について指導部長に働きかけた。その結果、指導部長、JA指導員と協力してスイカ栽培の一連の作業を模式図化し、作業ポイントを添えたA4用紙両面1枚に収まる簡易な栽培マニュアルを作成した。

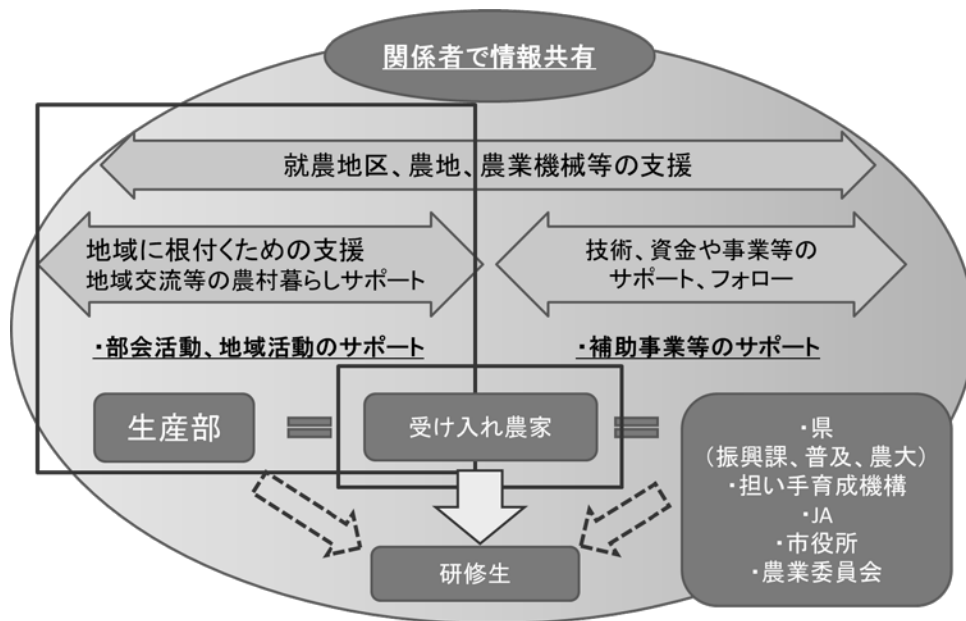
## イ 新規栽培者向け指導会の開催

栽培マニュアルの完成を受け、平成29年より新規栽培者向け指導会を開催した。対象は新たに生産部に加入して3年以内の部会員とし、栽培初期および収穫期に指導会を実施した。栽培が終了した9月には反省会を実施し、その年の作柄の振り返りと翌年作の計画作成について支援した。

## (2) 産地振興プランの作成

### ア 先進農家実践研修の産地受入れ

平成29年9月にある部会員から「スイカ農家になりたいという若者がいる。何か良い研修制度がないだろうか。」という相談を受けた。農業振興課と農業大学校に相談する中で、先進農家実践研修の案が浮かび、実際に進めることとなった。農業振興課が研修に対する生産部の関わりについて案を作成し、役員会で提案したところ了承され、生産部長から「これからは産地として積極的に新規就農者を受け入れていこう」との発言があった。



## イ 倉吉スイカ16億円達成プロジェクト

### (ア) プロジェクト発足のきっかけ

平成29年11月に行われた倉吉西瓜販売額10億円達成記念大会で、生産部長から「次は16億円を目指す」と宣言された。これを受けて中部総合事務所農林局として16億円達成を応援するべくプロジェクトを立ち上げることとなった。

### (イ) プロジェクト概要

プロジェクトでは産地提案型の新規就農者確保とその育成を目指し、生産部が主体となって新規就農者募集活動を行うことと、新規就農者が良い条件で耕作できるように中間管理事業を活用した圃場整備（スイカ団地の造成）を行うことの2本柱とした。

### (ウ) 普及所の関わり

プロジェクトを立ち上げるにあたり、農業振興課、地域整備課と連携してプロジェクト進行案を作成した。圃場整備の工事完了までの5年間のロードマップを作成し、そこに新規就農者確保のスケジュールを組み込んだ。作成後は実施主体となる生産部との事前調整を行い、平成30年3月に関係機関を集めてのキックオフミーティングを開催した。

## 3 具体的な成果

### (1) 新規栽培者の生産技術向上支援

#### ア 簡易な栽培マニュアルの作成

普及所が作成した新規栽培者向け栽培マニュアルは新規栽培者から「全体の流れがイメージできるので、どうしたら次の作業が楽になるかを考えながら作業できる」と好評だった。さらに当該栽培マニュアルをJA鳥取中央全体の指導部会で紹介したところ、新規栽培者に配慮した資料が必要であるとの認識で一致し、15年ぶりとなる栽培暦の改定に繋がった。

#### イ 新規栽培者向け指導会の開催

指導会は指導員圃場で実際の作業を見せてもらいながら、指導員からポイントを簡潔に紹介していく形式で実施した。参加者からは「通常の指導会ではベテランが多く質問しづらかったが、今回は色々ときくことができ良かった」、「他の地区の畑を見ることは少なく勉強になった」等の声が聞かれた。



## ウ 販売額10億円の達成

新規栽培者に向けた技術支援の取り組みが生産部の面積増加を後押しし、平成27年から3年連続で栽培面積が増加、平成29年には93.8haに拡大した。また品質も向上（秀率：平成27年50%→平成29年65%）し、生産部が28年から実施している販売キャンペーンの効果もあり単価が高まった。その結果、平成29年には抑制スイカと合わせた生産部の販売額が16年ぶりに10億円を達成した。

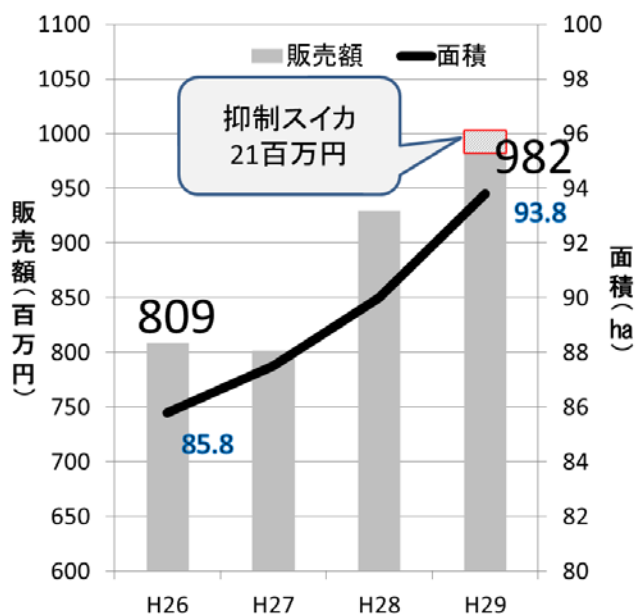


図2 倉吉西瓜生産部の販売額、面積

## (2) 産地振興プランの作成

### ア 先進農家実践研修の産地受入れ

研修生1名が先進農家実践研修を本年2月から受けており、生産部の中堅農家1名が親方となって研修している。研修生には作業をしながらの指導だけでなく、新規栽培者向け指導会など、生産部の行事にも参加してもらい地域とのつながりを作っている。また地域の役員による研修状況確認会を実施することで、研修生を生産部全体で受け入れていく意識が醸成されてきた。

### イ 倉吉スイカ16億円達成プロジェクト

プロジェクトを立ち上げ方向となった際は、生産部長以外の役員にとって「16億円」は高すぎるハードルに思われた。しかしその後一人ひとりに普及員が説明して回り、理解を進めることで、平成30年3月のキックオフミーティング開催の際には「倉吉西瓜生産部が向かうべき目標」という意識を生産部の役員らが持つことができるようになった。

## 4 今後の普及活動に向けて

### (1) 新規栽培者の生産技術向上支援

新規栽培者向け指導会は平成30年で2年目になり、生産部全体にも周知されてきた。同年からは参集範囲に親元就農者も加え、同年代との交流促進を進めている。また平成29年度改定した栽培暦は40ページにわたっており、新規栽培者が独自にすべてを読み解くことは難しいと考えられる。そのため平成30年の栽培反省会に合わせて、勉強会を開催して栽培に関する知識の定着を図る。さらにこの機会に若手指導員が積極的に関わるように普及員が促し、今後産地を引っ張っていく意識の醸成を図りたい。

### (2) 産地振興プランの作成

今後、産地提案型の新規就農者確保のために、就農相談会等で提示する「倉吉スイカ就農モデル」を作成し、それを掲載したチラシを作成する必要がある。このチラシをもって生産者が就農相談会へ参加し、具体的なイメージを持って新規就農希望者を募っていく方向となる。就農モデルおよびチラシの作成については農業振興課、市およびJAが連携して行い、普及所は主に生産者が就農相談会へ出席する体制整備を支援する。

また、研修受入農家の資質向上も必要であるため、平成30年の秋以降に受入れ候補農家を対象に研修会を普及所が主体となって実施する予定である。ここでは新規就農者を育成するための心構え、研修生の雇用のための経営管理、他産地（先進地）の生産者との交流を検討している。

(執筆者：澤口 敬太)

# 北条砂丘ぶどう産地復興に向けての取り組み

## 東伯農業改良普及所

### <活動事例の要旨>

北条ぶどう生産部では栽培面積や販売額の減少が続いており、栽培に欠かせないハウス施設は耐用年数を過ぎて老朽化が進んでいる。このため、生産者、関係機関で構成する「北条ぶどうを考える会」（以下、「考える会」）を作り、産地の課題の共有と解決の方向性の検討を行った。

## 1 普及活動の課題・目標

### (1) 背景

北条ぶどう生産部の栽培面積は平成元年には111haであったが、生産者の高齢化、雪害、施設の老朽化などで減少が続いている。平成29年2月の大雪でも約3haのハウスが倒壊し、27haへと産地が縮小し、産地の意欲低下が懸念されていた。

### (2) 課題・目標

生産部の課題解決活動を促進するため、「考える会」で課題を共有し、解決の方向性を示すとともに必要な対策の事業化を目標に活動を行った。

## 2 普及活動の内容

産地の課題解決のための方向性を生産者とともにみつけるため、普及所の呼びかけで生産者、関係機関で構成する「考える会」を作り、果樹班で検討を行いながら活動を行った。

### (1) 産地の現状把握と課題整理

ア 生産部役員や生産者の担い手、女性から現状や産地への思いなどの聞き取りを行い、目標や課題を整理した。

イ 後継者の有無やハウスの現状などを把握するため、生産部員を対象にアンケート調査を行った（回答者数85名、回収率77%）。

表1 ハウス経過年数

31年以上	17.7%
21～30年	48.5%
11～20年	30.8%
10年以内	3.1%

※20年以上前に建てられたハウスが3分の2

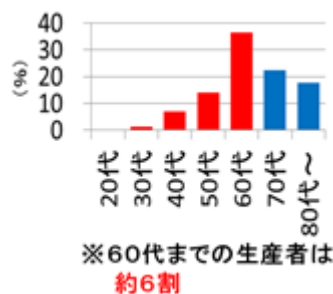


表2 後継者の有無

あり	14.1%
未定	14.1%
なし	64.7%
無記入	7.1%

※後継者が「あり」又は「未定」の人は約3割

図1 生産部年齢構成

(2) 「考える会」で検討

7月から産地の課題を共有し、解決の方向性について生産者、関係機関で話し合いを行った(表3)。

(3) ハウスの現状調査

ハウスの補強技術の検討を進めるため、構造や老朽化状況、生産者が行っている補強対策などの現状調査を行った。

表3 「考える会」の検討内容

課題	主な解決の方向性
➤ハウスの老朽化対策	補強技術を開発し、普及する ・専門家と連携し、補強技術を開発 ・補強方法の実証展示、研修会を開催
➤後継者の育成確保	就農希望者(親元就農、外部からの就農)の受け入れ体制をつくる ・受け入れルールの作成 ・生産部で空き農地(ハウス+樹)の情報を把握 ・就農後の勉強会などのフォロー体制の構築
➤所得向上	高単価販売、ブランド力の強化、品種構成の検討 ・運物率アップなどの販売方法の見直し ・イベント開催やPRの企画 ・シャインマスカットの推進計画の作成

3 普及活動の成果

(1) 「考える会」で検討した解決の方向性を生産部総会で提案し、生産部への意識づけができた(表4)。

ア 平成30年度は生産部が中心となって課題の解決策を進めることとした。

イ 実践に移す具体的な行動計画(地域プラン)を作るようになった。

(2) ハウスの老朽化対策に補強技術の開発

・実証事業を予算要望し、事業化した。

ア 事業内容

(ア) 専門機関と協力して補強技術を開発

(イ) 補強方法の実証展示と研修会を開催

表4 「考える会」まとめた内容

第1回	検討課題の整理、意見交換
第2回	ハウスの老朽化について意見交換
第3、4回	アンケート結果 後継者育成・確保についてグループ検討 ①産地をどう引き継ぐか ②後継者の育成方法
第5、6回	所得向上についてグループ検討・意見交換 ①販売方法の工夫 ②ブランド化の推進 ③10年後の品種構成
第7回	全体まとめ

4 今後の普及活動に向けて

(1) 産地の行動計画の作成

産地の維持・発展をめざすために、生産部が中心になって作成する具体的な行動計画(地域プラン)を関係機関が課題ごとに作成の支援を行う(図2)。

ア 後継者の育成確保対策(北栄町)

イ 所得向上対策(JA)

ウ ハウスの補強対策(普及所)

(2) ハウスの補強技術開発及び実証展示

ハウスの長寿命化に向けた補強技術を

専門家と連携して開発し、現地実証ほの設置と研修会を開催する。

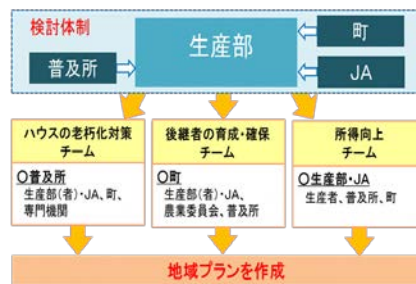


図2 平成30年の進め方

(執筆者: 石河 利彦)

# 白ネギ産地を支える未来のリーダー育成 ～若手農業者の成長を促すグループ活動支援～

西部農業改良普及所

## <活動事例の要旨>

弓浜地域において若手白ネギ生産者の自主的な活動グループが2つ立ち上がった。将来の産地リーダー育成のため、2つのグループのそれぞれの特色に合わせて、ほ場巡回や勉強会などの活動支援・提案を行った。

### 1 普及活動の課題・目標

#### (1) 背景：弓浜地域の白ネギ生産と若手農家のグループ組織

鳥取県西部は各作型を組み合わせた白ネギの周年栽培が行われている。産地の中心である弓浜地域（米子市・境港市）は適度な地下水位と砂質土壌という特性から白ネギ栽培に向いている。また、単位面積あたりの所得率が高く、販売単価が安定し周年出荷できることから経営が比較的安定しており、白ネギの新規就農者は現在増加している。他品目同様に生産者の高齢化が進み生産者が減少していく中で、新規就農者の育成は産地の重要課題である。



図1 弓浜地域

これまで普及所からは日々の巡回等の中で技術指導や経営指導といった個別指導に加えて、関係機関と連携した組織活動による横のつながりのきっかけづくりを行ってきた。その中で更なる技術向上と、近隣農家との仲間づくりを目的に2つの自主活動組織（グループA、グループB）が立ち上がった。

#### (2) 課題と目標

この2つのグループの会員を育成し、弓浜地域の将来の人材の核を育てることが課題である。そこで、2つのグループの特色を活かした活動支援や提案を行うことで、①技術向上、②仲間づくりの促進につなげ、数十年後まで産地の将来を託せるような未来のリーダーの確保を目指す。

## 2 普及活動の内容

### 【グループA】

#### (1) ほ場巡回の開催

営農センター、試験場、グループAの中のベテラン農家2名に働きかけ、境港地区のほ場巡回を開催した。ベテラン農家の技術力の高さや指導意欲の高さに着目し、アドバイザーの位置づけとして協力を依頼した。普及所からは開催までの調整と、当日の開催支援、技術資料の配布と説明を行った。さらに、お手本となるベテラン農家のほ場も巡回することで適切な栽培管理を学べるように工夫した。

#### (2) 新規メンバー加入の呼びかけ

新規就農者、大型農家や法人の従業員、親元就農などの形態で境港市（さらには米子市にも）で白ネギを栽培する若手に普及所やメンバーから声をかけ、グループAへの参加を呼び掛けた。懇親やほ場巡回への参加を呼びかけることで、仲間づくりや技術向上、意識の向上をねらった。

### 【グループB】

#### (1) ほ場巡回の開催

約10か月間座学という形式で勉強会を開催してきたが、質疑応答が盛り上がらないということもあり、普及所は、新たな勉強形式としてほ場巡回の開催を提案した。当日の開催支援、技術資料の配布と説明を行った。

#### (2) グループワークの提案

これまでの勉強会は講師が一方向的に説明する講義のようなスタイルであったので、生産者が自分達で考えて学べる研修会になるような提案をした。事前に栽培管理のスケジュールを記入するワークシート配布し、自分達であらかじめ記入したものを当日持参してもらった。また、より発言しやすい雰囲気が作れるようグループワークという形式にした。

2017年11月 勉強会 ~★草を制するネギ作り計画

作業	1月	2月	3月	4月	5月	6月
トンネル作業	トンネル構築					収穫
夏寄せ		定植				
冬寄せ			定植			
春寄せ				定植		
秋寄せ						定植

図2 ワークシート



### 3 普及活動の成果

#### 【グループA】

##### (1) 新規就農者の栽培技術が早期に安定した

グループAでできた横のつながりを活かした日頃の情報交換や、ほ場巡回の中でのアドバイスにより、除草技術の向上など、新規就農者の技術が早期に安定している。ベテラン農家からは肥料散布のタイミングや量、農薬の選択や散布タイミングや使用の仕方など具体的なアドバイスがあった。これらのアドバイスをきちんと実行し反収を向上させた。

例) 境港市新規就農者M氏。夏ネギでの除草技術の向上



写真1 就農1年目(8月)



写真2 就農2年目(7月)

##### (2) 仲間の輪が広がった

グループAへの参加呼びかけにより、メンバーが着々と増えている。

新規メンバーはグループAの意識の高さや高い技術に触れることで、自分の経営を向上させようという意識が高まった。優良農家をグループAへ勧誘することによりグループAメンバーの意識も向上している。また、大型農家の従業員も参加が増えており、従業員を通じた大型農家の技術向上が期待できる。

#### 【グループB】

##### (1) グループBに合わせた勉強形式を提案し、積極性を引き出した

ほ場巡回は、いつもの座学というかしこまった形式よりも開放的なほ場という勉強場であり、自発的に意見交換がはずんだ。また、実際に畑に出てみるにより「除草対策が本当に難しい」ということが共通して認識され、今後の学習課題の発見につながった。

##### (2) メンバー同士の距離が縮まり、関係性が深まった

はじめは畑ですれ違った時にあいさつをするくらいの関係であったが、今は機械の貸し借りをしたり、栽培に関する情報交換を積極的に行うなど、お互いに助け合う姿勢が見られる。

## 4 今後の普及活動に向けて

以下の今後の展望は各グループのメンバーと共通認識が図られている。

### 【グループA】

#### ・周りの農家を巻き込む

意識も高く、技術力も高いメンバーが揃い、自主的な活動というだけあって、グループAとしての活動は今後も活発に行われていく見込み。この元気に楽しく農業をするという雰囲気を経港市内はもちろん、米子市や、弓浜地域以外にも広げていく。そのためには活動の紹介や、出席呼びかけを行う。

### 【グループB】

#### ・栽培技術を向上させる

同じ地区でともに営農する仲間意識が芽生え、助け合う姿勢がみられはじめた。まだ自身をもって技術をアドバイスするメンバーが少ないため、今後のステップは自信の持てる技術を身に着け、互いにアドバイスし合う関係になる。参加型の研修会やほ場巡回を提案し、農家同士の意見交換を促しながら技術向上を目指す。

### 【2つの会共通】

#### ・次の新規就農者を育てる組織になる

すでに新規就農者を指導したり面倒をみたりする先輩農家もいるため、「新規就農者を育てる組織」になりつつある。しかしまだまだ個人の成長段階であるため、いずれは就農希望の研修生を受け入れたり雇用したりして、次世代を育てていけるグループになる。そのためにはメンバーの技術力や農家としての心得がさらに向上していくように、それぞれのグループ活動に合わせた活動支援や提案を継続して行う。

(執筆者：民本 麻梨)



## 若手担い手女性の経営参画支援

### 西部農業改良普及所大山普及支所

#### 〈活動事例の要旨〉

#### 1 普及活動の課題・目標

香取地区では畜産農家が減少する中（現在、酪農家9戸1法人、肉用牛農家2戸）、入植して3代目にあたる世代が後継者として就農している農家が7戸ある。経営を次世代に引き継ぐため、若い世代の経営管理能力の向上を目指して平成27年度より3戸で簿記勉強会を開始した。

平成28年度には県の事業を活用して、女性を中心としたグループを結成した（現在会員は6戸、12名）。グループは簿記の勉強会や同業者、異業種への視察研修を実施する中で、経営改善の一つの手法である3S（整理、整頓、清掃）に関心を持ち、3Sの実践に向けて動き出した。

女性主導で進める簿記記帳と3S活動による経営改善の実践を通じ、女性の経営参画とスムーズな経営移譲をすすめることを目標として活動を進めた。

#### 2 普及活動の内容

##### (1) 3S活動の実践支援

ア 3Sに関する基礎知識の習得のため、外部の専門講師による勉強会および3S実施企業への視察研修を行った。

イ 取り組みに対する意識づけを目的として、各農場の改善箇所のマップ作りと改善目標の樹立について支援した。

ウ 1S（整理）の実践と効果確認のため、1Sの活動報告会の開催支援を行った。また、実施して良かったことをまとめた資料および各戸での1S結果を掲示し、情報共有を図った。

エ 2S（整頓）の実践として、整頓用グッズの作成について支援を行った。



写真1 3S勉強会の様子



写真2 改善事例（改善前）

年間16時間  
作業時間が  
短縮



写真3 改善事例（改善後）

(2) 経営能力向上支援

ア 簿記記帳の勉強会の開催

(3) 経営移譲に向けて、家族内での役割分担の明確化

ア 家族経営協定の締結支援、締結内容の見直し支援

イ 経営移譲に向けた検討会の開催

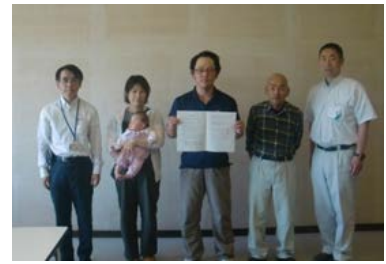


写真4 協定の締結式の様子

### 3 具体的な成果

- (1) 会員10戸のうち3戸で若い世代（女性）が簿記記帳を主となり実施するようになった。また、3S活動の実践を女性が主導して行ったことにより、若手女性の家族内での役割の重要性が高まっている。
- (2) 家族経営協定の締結（1戸）、見直し（1戸）ができた。
- (3) 経営移譲に向けて、前向きな検討が始まった（2戸）。
- (4) 3S活動の講師を依頼した企業の「3S活動報告会」において活動を報告し、第3位（社外参加団体の部）に入賞した。
- (5) 県内女性グループや他地区酪農女性部との交流会などを通じて、他地区でも3S活動を実施するグループができた。



写真5 活動報告会での様子



写真6 3S活動報告会での受賞

### 4 今後の普及活動に向けて

女性を中心に取り組みが進んだ活動であり、その中で経営移譲への検討や経営管理能力の向上等の結果が得られた。これらの活動を通して、グループのメンバーは経営者としての考え方や目標の持ち方、今後の活動の在り方等を考えることができた。また、3S活動の実践を通じて各戸の牛舎環境の改善が進み、取り組んだメンバーの感想がよりわかりやすい情報となり、交流会などを通じて地域内外で他の作目でも広がりを見せている。3S活動は作目に関係なく取り組めるので、他組織へもPRしていきたい。

今後の課題として、スムーズな経営移譲、3S活動をはじめとする種々の活動の継続といった点が挙げられるが、普及所がけん引するのではなく、農業者が主体的に考え、視察や研修を実施していく支援を続けていきたい。

（執筆者：中川 翠）

## 特別栽培米への支援を通じた産地の育成

### 日野農業改良普及所

#### 〈活動事例の要旨〉

江府町の特別栽培米グループを対象に、全国に通用する良食味米の生産と全国に通用するブランド化によって生産者の所得向上を図ることを目的として、生産者との現地巡回や関係機関と連携した生育・食味調査を行い、生育診断の指標を作成しながら食味値向上対策を進めていった。また、低収事例に対し、栽培管理の自己点検表の利用を試み、収量性が改善された。

#### 1 普及活動の課題・目標

江府町が県やJAなどと連携して「奥大山江府町農業活性化プラン」を作成し、水稻部門は「全国レベルの良食味米ブランドへの挑戦」という内容となった。普及所は、このプランの中の「特別栽培米の食味値向上（平成29年目標は平均の食味値85：サタケ社食味計使用）と全国レベルの米コンテストの上位入賞」を目標とし、それによって生産者の所得向上を目指すこととした。

#### 2 普及活動の内容

##### (1) 食味値向上のための指標作成（平成28年から平成29年まで）

平成26年から平成28年までの生育調査結果を基に水稻生育途中の目標とすべき稲の姿としての指標案を作成し、生産者へ提案した。また、平成29年は、その指標が使えるものかどうかの検証を行い、実用性が確認されたので研修会で報告した。

##### (2) 現地巡回指導（平成25年から平成29年まで）

6月下旬から7月上旬頃に現地巡回を実施し、そこで普及所と町・JAで生育調査を行った。巡回の終了時には調査結果を出席者へ報告し、生育現状を関係者で情報共有しながら、今後の管理方法を話し合った。また、翌年2月に研修会を実施し、次年度に向けての方針を話し合った。

##### (3) 全国米コンテスト支援（平成25年から平成29年まで）

例年10月に行う食味値測定会で日野振興センター所有の食味計（機種：サタケRCTA11A）を使用し、生産者が持ち寄ったお米の玄米サンプルを測定した。その場ですぐに集計し、食味値上位のもから、外観品質を考慮して生産者と関係機関が出品物を選考した。

##### (4) 低収量事例に対する収量向上支援（平成28年から平成29年まで）

グループ内で特に低収量となっていたA氏に対し、栽培管理自己点検表を記入させることを通じて改善個所を気づかせた。また、現地での対話を行い、意識の向上を図った。

### 3 具体的な成果

(1) 米の食味値の向上（平成29年実績が前年より約2ポイント上昇）

平成29年の平均食味値は平成28年に比べ、約2ポイント上昇した。（表1）

表1 食味値の平均値（単位：ポイント）

品種	平成29年	平成28年
コシヒカリ	84.9	83.3
きぬむすめ	86.5	84.3

(2) 全国米コンテストでの入賞

表2 主な全国米コンテストの受賞歴

年度	品種名	米コンテスト名称	受賞内容
26	コシヒカリ	第16回米・食味分析鑑定鑑定コンクール・国際大会	環境王国部門金賞
	コシヒカリ	第12回お米日本一コンテストinしずおか	入賞（上位75点）
27	コシヒカリ	第17回米・食味分析鑑定鑑定コンクール・国際大会	環境王国部門金賞
28	きぬむすめ	第13回お米日本一コンテストinしずおか	最高金賞（決勝進出） 金賞（上位30点）
	きぬむすめ	第18回米・食味分析鑑定鑑定コンクール・国際大会	都道府県代表お米選手権 金賞
29	コシヒカリ	第14回お米日本一コンテストinしずおか	入賞（上位75点）
	きぬむすめ	第19回米・食味分析鑑定鑑定コンクール・国際大会	都道府県代表お米選手権 特別優秀賞

平成26年以降、全国規模の米コンテストで毎年受賞しており（表2）、特に平成28年には「第13回お米日本一コンテストinしずおか」で鳥取県内初の最高金賞を受賞し、全国的な注目を浴び、江府町報（2017年1月号）のその模様が巻頭カラーで掲載されるなどの盛り上がりを見せた。

また、地元日野郡で行われる「日野川源流米コンテスト」では例年上位にランクされ、平成29年には最優秀賞を受賞した。

(3) 低収事例の収量向上

重点指導を行ったA氏の圃場管理は劇的に改善され、特に低収要因となった雑草害対策が徹底された。平成28年に反収が4俵であったのが、平成29年は9俵と倍以上の収量となった。

### 4 今後の普及活動に向けて

食味値向上等によるブランド化が最優先課題であり、本来の目的である所得向上が未確立であったので、今後は経営調査を実施し、所得が向上する条件を明らかにしながら魅力ある水田営農モデルを構築し提案していきたい。また、今回の事例に限らず水田農業の担い手の収量向上対策は必須であり、低収量となっている経営体を対象に栽培管理自己点検表を活用し、収量性の改善を図っていきたい。

（執筆者：長戸 竜志）

# 普及員へのメッセージ



## 普及とは何か（「普及を戦略的に考える」から抜粋）

普及職員OB 岡本 俊彦

普及の核心となるものを一言で表現すると「普及方法」である。普及方法は、普遍性を有し、どこでもだれにでも通ずる内容がある。なぜかという教育的手法に依っていることと、多くの国で実践されていることから明らかで、日本でも70年近い実績がある。



普及には次の3本の柱があると考えている。それは、①相互作用②普及と戦略③変えてはならないものである。

まず、第1に相互作用については、農家と普及員の相互作用が活動の基本であり、そこに答えの全てがある。普及員同士の相互作用も同様である。この相互作用は、改良助長法の第1条でいう普及交換を表現しており、何気ない会話や世間話の積み重ねである。相互作用には、外的なものとして、言葉遣いや表現力、聞き上手、話し上手などのコミュニケーション、内的なものとして人間性、意欲、理想、理念から生じる部分があり、当然内的部分が重要である。普及所内でのコミュニケーションが豊かであれば普及活動も全体に豊かになっていくはずで、ここに組織としての重要なポイントがある。

第2に普及と戦略である。戦略で重要なことは、どこまでありたい姿をイメージできるかであり、困難な状況に直面しても、ありたい姿や目指すところが明確であるならいつかはそこに到達できる。これらは、普及計画と普及活動そのものであり、①目標は課題名②ありたい姿は到達目標③現状は問題点④変革のシナリオは普及内容、普及手段に置き換えることが出来る。だからこそ到達目標はもっと詳細に、より具体的に表現してもよいのではないか。より具体的であれば課題の背景・ねらいと普及内容、普及手段の作成は容易になり、評価もしやすくなる。戦略の極意は「選択と集中」と言われる。重点領域を選択し経営資源を集中する。これは重点対象を設定することであり、活動をその対象に集中する。

第3に、普及事業の発足時に苦労して作られた普及の「理念」あるいは「原点」こそ「変えてはならぬもの」で、すなわち、農業者の能力を引き出し、自主的農業者を育成すること、人間のパーソナリティを尊重し、農業者のパーソナリティ形成に働きかけることである。さらに普及活動の教育的手法は、主体的、自主的精神を伴ったものであることは言うまでもない。

平成27年、28年に6名の若い普及員と出会うことができました。アドバイザーの話があったときは正直血が騒ぎ、そして楽しく愉快でもありました。日々の活動の中でピンときたことや心根に響いたことは、とことんこだわるべきだと思います。このことはたまたまではなく意味のあることで、つながるべくしてつながっておりこれからどうつながっていくか、どんな道ができるのか楽しみなことです。

最後になりますが、普及事業70周年を迎えるにあたり、普及員の皆様のますますの奮闘を心からお祈りしています。

## 集落法人化支援を振り返って

普及職員OB 伊藤 晴寛

普及事業が時代の荒波を乗り越え70周年を迎えられること、誠におめでとうございます。私事ながら普及事業発足の翌年に生を受け、鳥取県在職35年間のうち31年間普及事業に関わったものとしては、より感慨深いものがあります。現在、県退職後永らくお世話になった農業関係金融機関も辞し、趣味道楽とわずかな砂畑で作物を愛おしむ静かな生活を送っていますが、前職業務で県下を走り回っていた時、多くの条件不利水田が荒廃している中で、集落・地域を支える力強い営農を目の当たりにしてきました。かつての集落法人化支援を振り返り、普及員の皆様に対する応援メッセージとなれば幸いです。



倉吉普及所在職中（平成10～17年度）、倉吉市灘手地区で、4任意組合の設立と発展的に4集落法人の設立に関わることになりましたが、当地区では土地改良区事業主体で大区画ほ場整備と効率的な生産体制構築の事業が実施されており、地区全体を網羅する2つの機械利用組合（3集落範囲、4集落範囲）が受け皿になっていました。「兼業の若い人が安心して米づくりができる体制を作りたい」と集落営農の思いを熱く語る機械利用組合長（3集落範囲）との出会いが、この地区を普及対象にし、より重点化した対応に向けさせました。

機械利用組合長の思いを受け止め、3集落1農場方式の任意組合の設立を支援し、設立2年後、経営が安定してきた段階で法人化への誘導を始めました。役員を対象に視察・研修を重ね、「地域の水田を守る確固たる組織の育成」に対する理解が深まってきたところで、関係機関団体の協力を得て法人化プロジェクト（普及所事務局）を立ち上げ、法人設立予定時期を明確に定め、具体的で徹底した論議を重ね、基本的に体制を変えず、組合員の収入向上と収入格差縮小で集落説明会に臨み、法人化の理解を得ました。もう一方の機械利用組合（4集落範囲）では、各集落の独立心が強く、3集落が個別で任意組合を設立（1集落は未設立）。法人化プロジェクトは立ち上げできましたが、合意可能な法人化の枠組みをどう作るかが問題で、全体・個別で法人化する場合のメリット・デメリットを整理し、経営試算をシミュレーションしながら論議を重ね、全体で法人化して各任意組合の貢献度も配慮する方向で合意し、集落説明会に臨みました。延べ30回以上の会合を重ねましたが、全体での法人化は先送りし、3集落はそれぞれ個別に法人化しました（後に1集落も法人化）。

法人化の取り組みは、集落・地域の水田を守る意識の醸成、営農体制の変革に留まらず、集落営農・法人化の推進を始めたJAを後押し、モデル地区として大きな役割を果たすことになりました。改めて振り返れば、法人化の実現は、土地改良区の事業や米政策改革の追い風のチャンスを逃さず、組合リーダーとの信頼関係や関係機関団体の支援体制を築き、集落営農・法人制度について自己研鑽に励み、組合リーダーの思いを受け止めながら諦めない気持で前へ進め、任意組合設立から法人化への道筋をしっかりとコーディネートできたためと思っています。組合リーダーとの信頼関係は、長い間の地道な普及活動（営農計画作成・経営技術支援等）とその成果により培われてきたもので、強い信頼関係があっただけこそ、集落営農・法人化を真剣に考え、意見をぶつけ合い、一緒に悩み、共に成長できたと思っています。普及員として幸せな時を過ごすことができた感慨深いものがあります。普及員の皆様の奮闘をお祈りしています。

## 農家とともに考え、未来を拓く

普及職員OB 藤原 明康

普及事業70周年おめでとうございます。普及事業がこれほど長く続いているのは、時代のニーズに即応し、世の中の期待に応えてきたからです。普及員の皆様には自信と誇りを持っていただき、農家とともに一步一步前進されることを願っています。執筆依頼を受け、私のターニングポイントとなった普及活動の一端を書かせていただきました。



問題解決学習（問題解決行動）をすること

私が最初に赴任した気高普及所で感銘を受けたのは、当所次長の「助長法第14条の2第4項（現、第8条第2項）を読みなさい」「問題解決学習を覚えなさい」という言葉でした。①直接農家に接すること、②科学的な技術、知識の普及指導をすること、③農家と一緒に問題解決をすること。私はこの3つを大切にしながら、農家に飛び込んで行きました。

私は果樹特技になりましたが、梨の剪定技術については全くの無知でした。しかし、幸いなことに、素晴らしい篤農家が担当地域におられ、何度も園に足を運ばせていただきました。そしてついに、氏の側枝（果実を成らせる枝）作りに一定の法則があることを突き止め、それが理に叶っていることを確信し、普及活動に移しました。この体験は私の普及方法の幅を広げる第一歩にもなりました。スライドマガジンというツールを使い、初年度から完成時までの側枝作りを、写真を通じて即座に農家に示すことができたのです。

時代のニーズに応えること

農業を取り巻く環境は、食糧不足に始まり、米余り、高齢化、消費者ニーズ多様化、国際化等へと大きく変化し、普及事業はそれに応じて普及体制、普及課題を変えてきました。

私は7年間八頭普及所の八東地域等を担当しましたが、地域から期待されたことは、水田転換による果樹栽培でした。急傾斜地を抱える八東の果樹農家は、水田再編整備事業を契機に、山から作業性の良い水田へ移ろうとしていたのです。しかし、そこには大きな課題がありました。それは、①浅い土層、排水不良という条件下で、健全な果樹栽培をするにはどうすべきか、②団地化等、効率的な土地利用を進めるにはどうすべきか でした。

赴任した初年度から取組んだことは、既に水田転換している果樹園の調査でした。これにより、水田転換には欠点のみならず利点もあることが判り、地域の農家に改善策等を示すことができました。「フルーツの里作り」は、町、農協、普及所、農家が一体となって進めた大運動です。特に印象に残っていることは、関係機関が各果樹の栽培に適したモデル候補水田を町内で10か所程度選定し、該当集落へ何度も足を運び、それぞれの立場に立って助言したことです。その結果、柿、梨、りんごなどの多くの果樹団地が生まれました。天の時、地の利、人の和（輪）を活かすこと

天、地、人。私がこの言葉を使い始めたのは、西伯普及所・大山普及所時代です。当地域の農業は戦後の山麓開拓以降、目覚ましい発展を遂げてきましたが、環境の大きな変化により生産額は減少の一途をたどっていました。しかし、ここには、海浜から山頂に至る多様な気象、長い歳月を経て湧き出る伏流水、神話時代から続く古い歴史があります。

そこで、私は、この強みを活かした農業経営が今後重要と考え、普及計画に反映させました。「名和梨ブランド作り」では、意欲的な生産者の声を結集し、梨関係で県下初となる新生プランが完成し、着実に実行されました。また、当時の町長の発案で「大山の恵み」という言葉も生まれ、現在、地域が一丸となって大山ブランド作りが展開されています。



## 普及事業70周年に寄せて

鳥取県農業士連絡協議会会長 坪倉 勝幸  
(全国農業士連絡協議会会長)

このたび普及事業70周年を迎えられたことに対して、普及員を始め関係の皆様にご心からお祝いを申し上げます。

昭和23年に公布された農業改良助長法によりスタートした協同農業普及事業が今日まで我が国の農業に果たしてきた役割、功績は非常に大きなものがあったと思います。

普及員は、農業者に直接接して、農業技術の指導を行ったり、経営相談に応じたり、農業に関する情報を提供し農業者の農業技術や経営を向上するための支援がその役割ですが、戦後の食糧危機に対応した国家的課題であった食糧増産に向けての技術指導から始まって、農家生活の改善、選択的規模拡大路線に伴う産地や担い手の育成、そして新規就農者の育成、地域農業振興計画など地域農政への指導、さらには6次産業化、労働問題と時代とともに普及のあり方・役割は変わりつつも、農業の発展、振興に欠かせない役割を果たしてきたと思います。

私と普及員との付き合いは、昭和48年(高校2年生の時)からですが、以来、いつも農業生産や経営の指導者、パートナーの1人としてお世話になっています。昭和50年に就農してから育苗や肥培管理、新技術や農機具の導入など幅広く指導していただきました。このことは私の農業経営に関して非常に大きな力になり、現在私があるのも普及員の指導助言があったればこそと思います。

また、農村青年会議や指導農業士、普及指導協力員としての活動にあっても普及員の指導や付き合いのなかで成長できたと思います。

農産物消費の多様化、それに伴う農産物生産技術や販売方法の対応、日進月歩する農業・産業技術、めまぐるしく変わる経済情勢や農政への対応など普及員の役割はますます重要になっています。そして農業者や農業現場のニーズの把握、新技術の調査と情報提供・普及等、農業者と試験研究機関を結ぶ組織、人材として普及所や普及員はあると思います。

財源や人員配置において、厳しい環境に置かれている普及事業ですが、農業者の高齢化や担い手不足、農村の過疎化、食の安全、さらに国内、国際経済の変化など農業を取り巻く環境が厳しい状況にある中、農業生産や経営に必要な技術指導を基本としつつ、地域の農業や農村の発展のために農業者に一番近い行政機関として、関係機関との連携の下、農業者の良きアドバイザーとしての活躍を期待いたしますとともに、普及事業の益々のご発展を祈念いたします。



## 普及員への応援メッセージ ～これからも普及員とともに～

鳥取県農村青年会議連絡協議会会長 中谷 勇人

私が初めて普及員を知ったのは就農1年目でした。私の父のところに来られていましたが、当時、私は普及員というのはどういう仕事の方なのか全くわからず、父と何をやっているんだろうという感覚でした。



就農2年目に地元の若い農家さんから青年会議に誘われました。そこで、初めて普及員という仕事はどういうものかを学びました。

普及事業は、元来、農業生産や経営に役立つ試験場などで研究開発された新しい技術を農家に普及指導することが使命だと思いますが、その役割を直接担っているのが普及員だと思います。普及員は常に新しい情報を取り入れながら、技術指導を行い、農家の生産や経営上の課題解決につながる活動が求められていると思います。そして常に農家の庭先やほ場に姿があるのが理想と思います。

農村青年会議の活動の中では、色々と協力して頂きありがとうございます。夏のつどい、冬のつどい、研修会等を計画するにあたり、普及員から色々と指導、助言をいただいたり、開催に協力してもらい大変助かっています。

青年会議の活動の一つとして、プロジェクト活動がありますが、最初はなんて面倒な作業なんだと思っていました。

我が家の主力品目の一つはスイカですが、長年の連作のせいか障害が発生し年々収量が低下してきていました。普及員に相談したところ、要素欠乏の症状ということでした。この改善をテーマにプロジェクト活動をするのを勧められ取り組むことになりました。普及員に協力を頂き、土壌分析を行い施肥設計の見直しを検討しました。分析の結果、塩類が集積し、かなり過剰な状態となっていたため、除塩対策を行うなど色々助言を受けながら、数年間に渡りプロジェクト活動を進めた結果、障害の症状も徐々に見られなくなり収量も回復し安心してスイカを栽培できるようになりました。普及員にはプロジェクト活動の大切さを教えていただきました。実にそれから10年以上、毎年何か課題をもって農業をしています。自分にとっても勉強になり、普及員にとってもその品物を知ることができるいい機会だと思います。

農業に限ったことではありませんが、人手不足、高齢化と農業経営を取りまく環境は厳しいです。これから農業を志す人達、子供達に農業のすばらしさ、大切さを伝えるのは普及員の1つの役目だと思います。

今般の社会状況の中でいろいろと困難なことも多いと思いますが、農業生産や農業経営に必要な技術の普及指導を基本としつつ、地域の農業や農村の振興、発展のために農家に一番近い行政機関としてこれからも関係機関との連携のもと、普及員の農家の良きアドバイザーとしての活動を期待しています。

私と普及員との初めての出会いは結婚式でした。夫が独身時代によく普及所へ行っており、普及員から、スイカの裏作りに切り花栽培を勧められ栽培を始めていました。そのつながりが深く、私達の結婚式に出席してくださったのです。その後、畑に来られると私にも声をかけてくださいました。ですから私は、農業改良普及所を大変身近に感じながら就農し、今に至っています。そして現在、切り花はスイカと共に我が家の経営の柱になっています。



平成11年。普及員の働きで、旧大栄町で10組の夫婦が家族経営協定を締結しました。私達夫婦もその一組です。私はその頃、子育てと農作業のバランスがうまくとれず、協定に大変興味を持っていました。夫の理解もあってスムーズに締結に至りました。それから私も経営に参画することになったのですが、農業の知識がなく自信がありません。そこへまた普及員が救いの手を差し伸べてくださいました。女性を集めて農業基礎の勉強をしたいという声に答えてくださったのです。そして女性後継者グループ「スマイルサークル」が誕生しました。普及員が先生になってくださった夜の2時間の勉強会は、知らない事を知る楽しさで時間をオーバーする事もしばしば。そのおかげで日々の農作業は格段と楽しさを増していきました。大変感謝しております。

私はスマイルサークルの活動をきっかけにして、知事とのパネルディスカッションや、女性農業者の代表として男女共同参画の審議会を経験するなど、普及員からの「やってみない？きっとできる！」という言葉のおかげで仕事以外の場所でも、自信をつけていくことができました。

平成24年には第2期「スマイルサークル」を立ち上げ、現在も大栄スイカを栽培する若い女性後継者が、普及員に教わって勉強会をしています。中には子どもを連れて学ぶ女性もいます。また、我が家の後継者の娘も加入し二代に渡ってお世話になっています。仕事が面白くなると生活が楽しくなり、母親の生き生きした姿は家族の笑顔を増やし、次世代の子ども達にも農業の楽しさが伝わると確信しています。スマイルサークルの活動は勉強だけでは留まりません。県の助成事業のおかげで「おんどとり」を各自が設置して温度データを取得し、そのデータは大栄スイカ協議会でも使われています。また、スイカのつる引き作業で地面に座る時に使用する、ヒップガード「ええあんばい」を開発しました。その紹介も含めて、農作業軽減グッズとお洒落な農作業着を「北栄町アグリフォーラム」で紹介しました。そのどれもが普及員と一緒に、根気強く手間暇をかけることで、納得する形にしていくことができました。この「スマイルサークル」の活動とメンバーの笑顔に確信をもち、平成30年には、県内の農業女子をつなぐ「とっとり農業女子ネットワーク（キラリ☆鳥取めぐりジェンヌ）」を設立しました。立ち上げの1年前から各普及所の生活担当の普及員が窓口になってくださり、声かけやとりまとめをしてくださりました。女性は業種や作目に関係なくつながり、つながることで見聞を広めパワーアップしていきます。メンバーには、「この会を楽しむためにも自主的に参画しよう！」と声をかけています。しかし点在している私達だけでは難しい部分があります。県内各地のメンバーを普及員がつなげてくださり、また私達の思いを形にしたい時にはヒントや情報をくださって、心強く思っています。いつも私達のそばで力を貸してくださり、大変感謝しております。

27年前、農業を全く知らずに他県から嫁いだ私が、今こうして活動できる事は、普及員の力が大きいと感じています。今まで携わってくださった沢山の普及員の思いを、私も共に若い後継者に返していこうと思っています。これからもどうぞよろしく願います。

## 農業の持続的発展と普及事業

有限会社いわみ農産 代表取締役社長 北村 凱男

私と普及員との関りはもう半世紀を超えて六十年になります。家業の農業を継ぐために先ず考えたことは今、思い起せばせまいわづかな水田を中心に業いとしてももの作りをどうするかを真剣に考えておりました。水稻・養蚕・子取り農耕兼用の和牛飼育、葉たばこ（当時は備中種）と多角経営のさいたるものでありました。



その時出会ったのが経営を中心に普及活動をしておられた花井普及員でした。

農業生産は個々の作物の収穫増加の技術と合せ、併行してどれだけ利益を得ているかを知ること大切であることを学びました。

今でも当時学んだ複式簿記の基本が生かされて今の経営が成り立っていると感謝しております。

当時は多角経営（今は複合経営）が主流であり、土地と労働力をフル回転して生活を成り立たせることに夢中でした。

それから約八年間自営農業に限界を感じ、地域農業以外には農業の発展と所得の向上は図れないと思い昭和の農協合併の中に身を置く立場になって農業改良普及員との関りが深まって行きました。当時は岩美町に事務所があり、地域密着型の普及活動が行われており、町に農業振興協議会を立ち上げ、町・農協・普及と一体化した三位一体で農業技術の向上、新しい産地づくりなど農業者の意思統合で活気のある地域農業が盛り上がってまいりました。新人で岡森さんは小さな村からの拠点づくりにより米の技術普及、萬木普及員、道谷普及員、石河普及員等円熟した技術体制で目指せ東伯町や倉吉市を目標にして来ました。

その当時から農業試験場・農業改良普及所・農協の現場での技術指導の在り方について喧々諤々と議論し、効率的な指導の枠組みも一応の目途をつけることが出来たと感じておりました。

そこで自分なりにまとめたことは産地づくりには、全国的に見て判断すると産地毎に販売の指定席があり、そこに向けた生産体制を作る事であることに気づきました。

試験機関はより高度な試験結果により普及制度を求め、普及所は農協の指導体制の中にそれ等を浸透させることにより、現場での成果を出してゆくと云う連携の中に評価されるものであるように考えられます。

しかし、いつからか普及事業が国からの方向転換から（予算面で）現場に遠くなった感さえ感じるようになったことも事実であろうと思いますが、農業現場が求める生産技術はいつの時代でも不変のものでなくてはならないと思っていますし、全くその通りでなくてはならないと考えております。最近では国の技術研究所が直接的に現場の要望をすい上げる傾向が見られるようになったり、民間機関がより高度なIT技術をもって農業の現場に侵入しようとして自社の生き残りをかけるようなフレも感じたりしますが、やはり普及は現場にあって 現場と共に歩むことを忘れてはならないと感じております。

古きよき時代と回懐する訳ではありませんがもう一度七十周年の節目にあたり、地域農業の発展と農村の維持のために新しい時代の新しい仕組みづくりを構築して実行していただきたいものです。



## 支えていただき感謝

有限会社田中農場 代表取締役 田中 里志

この度は普及事業70周年を迎えられましたことに、心よりお祝い申し上げます。

私と普及員さんとの関わりは思い起こせば約20年前に遡ります。農業を営む家に生まれた私は、倉吉農業高校に進学し農業の基礎を学び、高校卒業後は北海道へ渡り2年間の農業研修を経験し20歳の時に帰郷し就農いたしました。そんな時、まだまだ未熟な私の手を引き地元新規就農者の集まりへ誘って頂いたのが普及員さんでした。



当時、農業は若手が少ないという認識で鳥取へ帰ってきましたが、同世代の新規就農者に出会い、お互いの農園を巡回視察したり集まる度に情報交換をしたりと、農業という同じ職種の間が出来たことに心強さを憶えたのを懐かしく思い出されます。

就農以来、長引く米価の低迷や農家の高齢化に伴う離農で耕作依頼は増え続け、気が付けばこの20年で耕作面積は倍増いたしました。毎年規模拡大を続けてこられたのも、普及員さんや試験場の研究員の皆様からの支えがあったからこそです。

規模拡大に伴い増える社員や志ある地域農家の知識向上のための勉強会も企画して頂いた事もありました。そして毎年、省力化に繋がる新たな技術や新品種の栽培技術、病虫害発生や防除についての情報を頂いたり、最近ではJGAP認証に向けての研修会開催や推進のサポートなど、常に寄り添って支えて頂いています。正に、我々農家にとって大きな味方であり、かけがえの無い存在、それが普及員さんです。

あって当たり前と農家に思われがちな普及事業ですが、この度の記念誌寄稿にあたり、一つ一つのエピソードを思い起こす度にその存在の大きさ、そして夏の炎天下でも寒風吹きすさぶ冬空の下でも研究と指導に勤しまれる普及員さんの活動に感謝の想いが溢れてまいります。普及員の皆様、心から「有難うございます！」

地球温暖化に伴う異常気象により、想定を超える天候不順が起こる可能性は毎年高まる一方と危惧いたしますが、暑さ寒さに負けない新品種の育成や栽培技術革新により作物生産におけるリスクは減らすことは出来、そして更なる高品質高収益な作物生産は可能になると信じています。

この先、働き手不足と超高齢化社会を迎えると共に日本社会の更なるグローバル化が進む中で、日本は基より世界から選ばれる農産物の生産、働き手から選ばれる職種として農業を発展させる必要があります、その実現のために今後は我々農家と普及事業が今まで以上に連携し革新的な普及事業サイクルの展開が求められます。

100年先200年先の農業イメージを持ち、地域そして日本を支える産業、農業発展のため我々農家と共に邁進してまいりましょう。

普及員の皆様のご活躍と普及事業の今後益々のご発展を祈念申し上げます。

これからも普及員と共に

鳥取県果樹研究同志会会長 寺地 政明

三十歳で脱サラし梨づくりの道へ。当時は今と違って就農者を支援する制度も乏しく親元で、ともすればかなり偏った考えの中で言われるがまま淡々と作業していたように感じる。

いつかは他の職業に就くだろうと思いつつ、春先から連続性のある「梨づくり」という風土に埋没していたのを思い出す。

梨づくりから抜けられないと感じた三十二歳の時に農業簿記と出会い、記帳し決算をしていく中で、現状のままでは苦しいことに気づき規模拡大や品種構成、ハウス栽培などを模索した。



同志会活動でのスキルアップや営農指導員（農協職員）とのかかわりが大きかったが、その頃に「普及員」の存在を知った。以降、現在まで何かとお世話になり続けている。今となって思い出すのは、農業簿記である。

当時は手書きだったので夜遅くまでお付き合いいただいて指導を受けていた。一度ツボにはまるとなかなか間違いがわからなくなるのが手書きであるが、間違いを見つけた時の満面の笑み。時計は日付変更線をとっくに超えてはいたが真剣そのものだった。今では考えられないことである。

やがてパソコン簿記の時代に移行していくが、私は個人的にソフトを利用して記帳していたが、普及員は鳥取県が開発中のソフト「アボット」を強力に推進していた。

自分に取り組んでいるのがベストであるという自信から、半分喧嘩腰になりながらも熱く意見を戦わせて「アボット」に勝利したのは我ながら気持ち良かったのを覚えている。そのソフトは今や多くの人に利用され信頼性のある「ソリマチ簿記ソフト」である。

また、二十世紀梨の黒斑病撲滅運動。クリーン作戦と病斑の完全封じ込めと効果的防除方法の徹底した熱い指導も忘れることはできない。今やゴールド系が多くなったが、当時の指導と実践は産地の勢いでもあった。

さらには、二十世紀梨のハウス栽培に取り組んだ際も、当時としては明確な栽培指針もなく農協の営農指導員も手探りの状態の中、温度は上げすぎない事、夜間の保温に努める事、早朝換気、霜対策など事あるごとに圃場に足を運んでアドバイス頂いたのは大きな安心となった。落花期に霜に遭遇し幼果がケロイド状になり出荷不能になった際の励ましの言葉と後の簡易加温機の導入の事業に結びついたのも普及員のかかわりだと思っている。

「普及員」は我々に直接接して技術の指導や経営相談は勿論のこと、補助事業など我々に深く関係する情報を提供することで安定した農家経営と産地を支える為に幅広い仕事を受け持っていることを実感する。垣間見る普及員に、「地域振興」をサポートする姿が見える。

## 「普及所の思い出、普及への想い」

琴浦町農業委員会会長 福田 昌治

鳥取県普及職員協議会創立70周年おめでとうございます。

日々、農業委員会の業務推進について所長をはじめ普及所には大変お世話になり感謝しております。現在、家業の酪農も規模拡大を進めており、そちらでも普及所にお世話になっているところです。家では高校、中学、保育園の4人の孫の成長が嬉しい毎日ですが、将来の後継者として育てて欲しいと願っているじいちゃんです。



思い起こせば、普及との最初の関わりは簿記指導だったと記憶しています。20代前半の頃、普及所の勉強会で指導を受けたのですが、変わった名前の元気な普及員がおられました。その普及員は現在の担い手機構上場理事長であり、この年になって仕事で関わるとは当時は思い及びませんでした。

他にも、普及員さんの熱心な指導のもと集落で取り組んだ再生紙マルチ栽培、たまたま嫁の親戚であった普及員さんの勧めで締結した家族経営協定などが印象に残っています。

そして、現在も農業委員会が遊休農地対策として取り組んでいる特産栗「ポロタン」の栽培でも普及所のお世話になっています。その甲斐あってH30年は9haに栽培面積も拡大し、販売面でも6次化による加工を進めており、引き続き支援をお願いしたいと思います。

さて、現在の農業を取り巻く状況は決して易しいものではありません。農家の高齢化に伴う耕作放棄地増加による農地の荒廃。種子法改正に伴う遺伝子組換え種子による食の安心・安全の危機。酪農部門では輸入拡大に伴う乳価下落による経営圧迫 等々、農家個人では解決できない問題が山積みです。国、県、市町村、農協、農家の皆が知恵を出し、声を出し、最善の策を講じていくことが必要だと考えています。

そういう状況の中、普及の仕事あり方も形が変わっていくのだろうと思います。少し前までは普及員から得る情報・技術は非常に重要なものでした。しかし、情報が溢れかえっているネット社会の今日、新しい情報・技術は容易に手に入るようになりました。もちろん現場での技術伝達は重要だと考えますが、これからの普及員に強く求められるのは農家の相談役として常に身近に寄り添って声を聞くこと、そして農家の声を行政へ伝えること、農家と一緒に解決策を考えることだと思います。なんだか、昔の普及員の姿を思い浮かべてしまうのですが、今一度、普及の原点に立ち返るということでしょうか。

農業委員会の会長として、一酪農家として、これからも農家に最も近い場所で常に寄り添って活動する普及に期待しています。

## 魅力ある産地づくりに期待します

J A鳥取西部ブロッコリー一部会部会長 高見 達雄

### ○普及とともに一大産地を形成

大山ブロッコリーは昭和44年に水田転換作物として栽培が始まりました。品質の高いブロッコリーを安定供給するために、病虫害や度重なる気象災害を克服し、さらに輸入急増に対抗しながら周年栽培できる体制づくりを目指して努力してきました。このなかで、普及所が中心となって機械化の実証、病虫害防除の省力化といった規模拡大に必要な技術の組み立てと普及を行っていただきました。その結果、全国市町村別作付面積で大山町は全国第3位、西日本1位と一大産地を築いています。



### ○生産だけじゃない！多岐にわたる活動支援

ブロッコリー井戸端<sup>サポート</sup>会議の活動や作業場の改善など生産以外の部分でも多くの支援をいただいています。ブロッコリー井戸端会議とは、大山山麓周辺で生産されたブロッコリーを生産者、J A、行政（普及所）が一体となって生産販売の取組を行い、大山ブロッコリー及び大山のブランド強化を目的とした組織です。普及所は井戸端会議の発足から携わり、J Aと普及所が中心になって、県内外の小学校や保育園での食育授業の実施、試食宣伝会でのPR、学校給食へのブロッコリー活用促進など様々な活動への支援を行っていただいています。またブロッコリーは収穫・調整作業が重労働であり、作業の軽労化や効率化が求められています。そこで作業場レイアウトや若手農家とベテラン農家の作業の違いなどの調査を基にした、効率的な作業場レイアウトや優良事例などを講習会等で紹介いただき、生産者の作業効率の改善につながりました。

### ○さらなる産地の発展を目指して

当産地は平成24年度に地域団体商標の登録、平成27年度には販売金額14億円を突破し、農家所得の増大を達成してきました。現在、消費者から信頼される安全、安心、高品質な出荷体制を確立するために適期収穫の励行、出荷規格、検査基準の遵守、生産履歴記帳と基礎GAP等に取り組んでおり、今後はさらに大山ブロッコリーを全国ブランドへと発展させるためにJGAP認証、GI取得を目指しています。

一方で、高齢化の加速等によって、産地縮小が危惧される状況となっており、この状況を打破するために、関係機関と協議を重ね、今後の産地ビジョンの策定を行いました。策定にあたっては普及所が中心となって関係者の合意形成や今後の方向性についてコーディネートしていただきました。今後はこの産地ビジョンに基づき、産地の生産構造改革とブランド力を発揮した力強い経営体づくりを進めたいと考えています。併せて、近年頻発し減収要因となっている気象災害等に対応する生産体制を構築したいと考えていますので、引き続きご支援を賜りますようお願いいたします。

### ○普及員に期待します！

生産部はJ A、行政機関と密接に連携し、一体となって産地振興しており、普及所は産地に無くてはならない存在です。農業を取り巻く環境は目まぐるしく変化しています。普及所は単なる技術の普及指導だけでなく、県、町、J Aからの情報を農家に伝達するなど農業行政の総合窓口としての役割もあると思います。農家に一番近い行政機関として普及指導と良きアドバイザーとしての活動に期待しています。



## 普及員に感謝

株式会社河岡農園 代表取締役社長 河岡 誠

僕は普及員に、農業大学校での栽培技術指導から、就農への支援まで色々とお世話になりました。就農してから、現在の経営規模になるまで、その時々で沢山の技術を教わりました。

収穫中の圃場に来ていただいた時、直ぐにこの圃場でセンチュウ害が出ていることを教えてくれました。その後、土壤消毒の散布をする時も、機械の使い方、薬剤の散布適期などを丁寧に教えてくれました。この土壤消毒がきっかけで、圃場の消毒と、土作りに興味がわいて色々勉強をしました。この時の指導があったから、最近の異常気象にも耐えることのできる圃場準備が出来ていると思います。



鳥取県農村青年会議を紹介してくれたのも普及員でした。この青年会議には同じような年代で、同じような悩みを持った青年が沢山集まります。メンバーで話し合うことで分かった課題の解決に必要な情報なども提供してくれました。この青年会議の運営自体にも協力してもらっています。

法人化をしてからも変わらず、栽培技術の指導を受けていて、それが大変役に立っています。法人化をして規模を拡大していくと、沢山の従業員さんに支えられていることが分かります。それにつれて責任も大きくなってきていて、今までとは違う問題も出てきます。成功は河岡農園に携わる人すべてのおかげですが、失敗の責任は、最終的には僕に来ます。失敗をしないように作業の効率化や、人材育成などが必要です。その解決のアドバイスも沢山してくれます。なによりも、感謝をしているのは、指導に来られた時に、ただそこで話を聞いてくれる事です。仕事に忙殺されそうな時に会った時、親身に話を聞いてくれる、それがリラックスにつながるし、その中から突然問題解決につながる話が出たりします。本当に感謝をしています。

僕たち生産者は就農希望者の研修を受け入れます。研修中は沢山の技術を惜しみなく教えます。しかしその後、就農する時は、生産者と研修生だけでは、補助金などの手続きがたくさんあってスムーズに申請が出来ません。その時に普及員がいて、JAや市役所など、地域との連携をとって、就農手続きをアドバイスしてくれることでスムーズに就農ができます。その関係が出来上がっているから、僕たち生産者も、また次の研修生を受け入れることが出来ます。

鳥取県の農業生産を上げていくには、既存の生産者の収量の増加、規模拡大の支援、また新規就農者の安定経営から規模拡大まで沢山の課題があります。普及員と生産者で互いに協力し合って、鳥取県の農業生産額1000億円を達成したいです。

これからも変わらない支援・指導をよろしくお願いします。

普及員さんに感謝！感謝！

日野郡日南町印賀

株式会社ファームイング 代表取締役 古都 久志

平成7年から12年の5年間に県営担い手育成型基盤整備事業により圃場整備を実施し、事業の採択要件であった担い手組織として平成8年2月農事組合法人ファーム・イングを設立し、水稲と雨除けトマト及び夏秋ネギの栽培を開始いたしました。



そして、平成23年に組織変更し株式会社ファームイングとして今日に至っております。

平成5年の圃場整備の発起の時点から相談に乗っていただき、大区画圃場における栽培作目、品種、圃場の割り当て、必要機器資材、経営計画、人員体制・・・等等、個人での零細経営の農家の集団が、未知の法人化経営に地域の生き残りをかけて、1から10まで、おんぶに抱っこで、普及員さんにすがり付き、今日まで育てていただきました。

本当に、感謝・感謝です。

特に初めて栽培する「トマト」「白ネギ」では、土壌の改良、培地の造成、施肥、定植、病虫害対応等日常管理から、収穫作業、選別作業等の技術指導まで、年上の素人相手に根気よく、本当に懇切丁寧に手取り足取りでご指導いただきました。おかげでトマトは日南トマトの地域ブランドになり、今では水稲とトマトが当社の経営基盤作物となっております。

地域の過疎高齢化の進展とともに、相続登記未完による権利関係の危惧から相談させてもらい、その結果、1つには農事組合法人から株式会社に組織変更、2つには田圃の利用権設定をすべて農地法の3条契約に変更という対応を行い、当社の経営基盤の永続的安定を図ることができました。

経営基盤強化準備金制度の紹介や対応指導、トマト団地の規模拡大や水稲の品種替えの指導、投資効果のシュミレーション、チャレンジプランやがんばるプラン等の補助事業への助言。今日的には、水稲の直播指導、作物の生育管理や病虫害対応の助言、第3トマト団地の計画に対する指導・・・等、若い社員中心の当社の強力なアドバイザーであり、コンサルタントであり、監査役的存在と思って頼りにしております。

今後とも、営農指導とともに、経営管理に対する指導助言をよろしく願いいたしますとともに、改めて誌面をおかりして関係者の皆様に感謝を申し上げます。

# 私の考える普及活動

## 私の考える普及活動

日野農業改良普及所 加賀田 淳

私が普及員になったのはわずか1年前のことです。短いながらも普及活動で感じたことを寄稿いたします。初めての担当地区である日南町を含む日野地域はまさに中山間地の農業地帯であり、全国的に問題視されている高齢化や人口減少が進み限界集落化や地域消滅の危機にある地域といえるのだと思います。この地域で作物担当をしていますが、日々の活動を通じて、水稻作と地域農業というテーマの枠組みの中での経営理念や信念を農業者の皆さんからお聞きします。これは作物担当であるからこそだと思います。それらから「持続可能な農業によって地域が存続していくこと」と「儲かる農業経営の確立」の2つが自らの普及員としての大きなミッションと感じています。



日南町内の地域農業の現状に少し触れておきますと、歴任の普及員・関係機関の方々の活躍もあり、県内有数の集落営農等の組織化・法人化が進む地域です。この取り組み成果から考えるに、「農業継続によって地域存続を強く希望している」「このままでは地域存続が難しい」という地域的意識が成熟しつつあるのだと思います。実際、日頃の活動でお世話になっている農業法人では「農業で地域を守る」という明確な経営理念を掲げ活動している組織があります。この経営理念だけなら県内外を問わずたくさん存在するのですが、この組織は地域外からの若年層正規雇用、先進技術の導入などの積極的な行動により着々と経営理念を実現させるだけの行動をおこなわれています。この原動力は第一に経営者の並々ならぬ地域存続への思いと危機意識があるからだだと思います。このような組織が地域に根付いてきていることは普及員としては嬉しく思うと同時に、それらの組織に応えられるだけの普及活動をしなければならないという使命感を覚えます。また、このような組織が確立しておらず、地域の未来が十分描けていない地域に対しては、関係機関が連携して「考える場、話し合いの場」を提供する取り組みを続けていかなければならないのだと思います。

その地域存続というキーワードを実現する手段として「儲かる農業」というものが必然的になってくるのだと思います。収益性の観点では水稻経営は儲からない分野というイメージが一般的なのかもしれません。実際、そのような農業を取り巻く情勢の中で、どのような営農活動をすれば良いかわからないということを直接耳にしたり、私自身も感じる場合があります。その時には、「相手（農業者）の経営理念や信念を改めて思い出すこと」「相手との対話の中で、その奥にある本音を聞きだすこと」を心掛けて普及活動をしています。これは行動の原点には必ず思いがあり、その実現のために望ましい行動があるはずだと考えているからです。その地道な活動の積み重ねの延長線上に地域として思い描いた理想の地域像に少しでも近づくことが出来たなら、私自身、普及活動におけるやりがいを初めて感じるのではないかと思います。



## 農業改良普及員になって

倉吉農業改良普及所 眞山 仁

### 1 農業改良普及員とは一体？

私は平成28年4月に鳥取県職員として採用され、倉吉農業改良普及所に果樹の改良普及員（以下、「普及員」）として配属された。この日から普及員としての仕事が始まったが、「果樹農家に対して何を、どのように普及するのか？」という疑問があったことや、果樹の知識をほとんど持ち合わせていなかったことから、正直に言えば不安な気持ちでいっぱいであった。



### 2 ぼんやりとしたイメージで始まる普及活動

普及員の具体的な仕事がよく分からないまま1年目がスタートした。私は先輩普及員と一緒に担当地区を巡回して仕事の流れや、梨を中心とした果樹の知識や技術について学んだ。特に印象的であったのは6月の農家宿泊研修である。この研修で倉吉市のある梨農家の家に泊まり込み、梨の大袋かけ作業を中心に朝から夕方まで一緒に作業を行った。袋かけの方法やその作業の意味、高温の中で地道な作業を行う辛さも身を持って知った。夜にはお酒を飲みながら梨農家になった経緯や、梨作りに対する思いなど普段の会話からは聞くことができないような話もいただいた。そして私は、農家が抱く梨作りに対する情熱的な思いを知り、日々の作業の苦労を理解した上で普及員として農家と接する必要があることや、農家から色々な話をしてもらえる関係が大切であるということを感じ始めた。

普及員1年目が終わる頃には担当地区での基本的な流れや、梨栽培の年間スケジュールについて少しずつ理解してきた。最初は「栽培に関する専門的な技術や知識をある程度知らないで農家と話をするのもできないのではないか」と不安な思いがあったが、「技術や知識をただ知っているだけでなく農家の思いを汲み取り、円滑なコミュニケーションを取ることが大切ではないのだろうか」という思いに変わっていった。

### 3 活動で分かる大切なこと

普及員として2年目を迎えると、剪定から収穫まで一通りの作業工程は理解できた。1年目に比べて1人で現場に出かけることも多くなり、農家との会話の中で梨栽培に関する簡単な質問に答えたり、病害虫の情報を伝えたりと、自分のイメージしていた“普及員”らしい活動ができたと思う。そして、それらの中でも、「普及員という仕事は楽しい」と感じる活動の数も増えていった。具体的な事例として、ある病害の多発により梨の収穫量の減少に悩む農家に対して有効な防除方法とその手順を示したことで、その農家も納得して同じように実施して下さった時である。他にも、私が主催した栽培技術の指導会に参加された農家から、「栽培技術に加えて、新品種の特長についても情報交換できる会でもあった。参加して良かった。」という声を聞くことができた時も楽しさや、嬉しさを感じる活動だった。

一方、失敗したことも多く、そのほとんどの原因がコミュニケーション不足による自分の勘違いであった。普及員として技術や知識は必須のスキルであるが、それ以上に農家の話を真剣に聞くこと、農家の話を理解した上で自分の考えを上手に伝える力が必要であると感じた。

### 4 普及員であるために

今年から3年目の普及員として活動していくことになるが、まだまだ技術や知識も不足しており普及員としての経験年数も足りない。そのため、これからも普及員としての経験を重ねていき、その経験を糧に私自身も成長できるように努力していきたい。そして、普段から誠実に、思いやり持って農家と接することを忘れないようにしていきたい。

## 私の考える普及活動

八頭農業改良普及所 福田 義博

私が普及所に配属になったのは、昭和63年、県職員になって初めての職場、八頭農業改良所でした。そこでは、先輩普及員さんや先輩専技さん、さらに農協（現JA）の営農指導員さんに助けをいただきながら、野菜・花の担当普及員として、農家さんの手助けをしていたつもりでした。現場に一番近い普及員として、技術の支援や先進事例・事業等の情報提供など、すべきことがたくさんあり、農家さんに迷惑を掛けないように仕事をしていたように思います。



若い普及員時代は、とにかく足しげく農家さんのところに出向き、話を聞きながら、回答が必要な内容については、できるだけすみやかに返事するように努めていました。（あの時していたことがほんとに間違っていなかったのか今でも自問自答しますが…。）農家さんから「この病気や虫は何か？」と聞かれても、見るのが初めてで、その場ではわからない病害虫がほとんどで、持ち帰って農業技術体系や図鑑などを見ながら探したり、暗い実験室で顕微鏡をのぞいて調べたり、さらには園芸試験場に持ち込んで判断してもらったりとあたふたしていたように思います。また、栽培技術のみならず経営技術も必要とのことで、複式簿記の研修を受けましたが、当時は、伝票の記入や仕訳など簡単には理解できず、頭がフリーズしていたのに加え、金額が合わないと頭を抱えていたのが今となっては懐かしいところです。

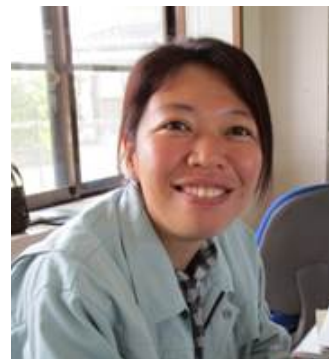
これからも、正しいと思うことを精一杯、農家さんに伝えるつもりですが、信用してやっていただけるかどうかは肝心なところです。基本的に人前でしゃべることが得意ではないと思いながら仕事をしています。普及はしゃべるのが仕事と言われます。そうは言っても、何の根拠もない話をしていてもいけませんから、調査データ等を活用し科学的な根拠をもとに伝えることを心がけています。経験や勘だけに頼らないところを支援するのが普及所の仕事だと思います。支援することによって、農家の方がもうかる農業を実践し、地域の担い手として活躍されるような方がどんどん出ていただければいいなと思います。

新人時代から30年経過し、現在また、八頭農業改良普及所で仕事をさせてもらっていますが、新人時代と変わらず謙虚でありたいと思いますし、やはり、普及員は大変だなと思います。自分が活動しただけの自己満足では結果や答が出ないものです。相手の心が動いたり、行動に現れたり、作物のできに変化が出たり、産地が動いたり対象の変化が結果に現れてくるものだと思います。そのためにも、時代の変化に対応（GAPやICTなど聞きなれない言葉や技術にも対応）し、今何をすべきかチーム（他の特技や専技さんも含め）で考えながら普及活動を引き続き実践していきたいと思っています。

## 私の考える普及のこれから

西部農業改良普及所大山普及支所 西條 由紀

鳥取県の人口は日本一少なく、平成17年には60万人あった人口は平成30年4月時点で約56万人と推定されている。また農業分野に目を向ければ、どの作目においても高齢化・後継者不足の波が押し寄せている。日本全体でも人口は減少に転じており、これからの未来は労働人口の減少に伴い、AIが活躍する未来が予測されている。



そのような状況の中で農業や普及の在り方をどのように考えていくか、また異動があり人が動くことを考えた上で、～普及員という個としてではなく、普及所という組織が農業・地域にとってどのように役に立つのかを考えることがこれからの普及活動に必要なことだと考える。

「一普及員」として

○「話を伝える」ではなく、「伝わる話をする」人であること。

「伝えた」よりも「伝わったか」。普及員は色々な話をする機会が多いが、どのように話すかよりもきちんと相手に伝わっているか。「ハウレンソウ（報告・連絡・相談）」から「ハウレンソウサク」（報告・連絡・相談「確認」）で、きちんと伝わっているかを確認するのも重要と考える。普及員というよりも仕事やコミュニケーションの一手法的な考え方になるが、「話すのが仕事」ではなく「伝えるのが仕事」という意識が必要だと思う。

○情報の取り扱い（収集・精査（取捨選択）・発信）ができる人であること。

色々な情報が手に入りやすくなっているが、情報の良し悪しを判断する力が必要になる。ネット情報は早いけど玉石混交、紙媒体はスピード感としては落ちるが、何人もの目を通り推敲されているため、情報としての正確さ・質は高いと考える。どちらかだけを使うのではなく、どういうときにどういうソースを用いるかといったことも学ぶ必要があると思う。

○経営（お金・数字）の話をする人であること。

農業者は、一経営者としての自覚が今以上に必要になる。補助金ありきの経営ではなく、自分の家（経営）のことを数字で語れるか、儲けるためにはどうしたらよいかをシビアに考えていくことが、農家というより経営者として必要になってくるだろう。普及員がそういった話をするためには、経営する側の視点・知識を身につけることが必要だと思う。

「普及所」という組織として

営農は天候や気温に左右される日々の管理とともに、どういったところを目指すかという中長期的な視点も必要である。日々の状況に対応できる臨機応変さと、ずれてはいけない目標が重要だと思う。組織としては近視眼的になることなく、鳥取県の農業のあるべき姿への道筋をきちんとつけ、普及が支援を行う農業の方向性がぶれないようにすることが、人が変わっても必要とされる組織となっていくのではないかと考える。

昭和の名経営者、土光敏夫は「組織は上下の雛壇ではなく、丸い円と考えろ」という言葉を残している。特に普及所はこういった組織論で活動・業務を進めていくことが地域や農業者のためになるのではないかと考える。

## 二度目を迎えた「農大の先生」

鳥取県立農業大学校 遠藤 英

平成30年4月より、農業大学校（以下、「農大」。）に赴任し、二度目の農大生活を迎えることとなりました。ただただ走り続けた一度目の赴任5年間の反省等を踏まえ、新たに今、自身が目指す「農大の先生」について考えます。



### 1 「農大は学校であり、職員は先生」

当然ですが、農大の職員は学生を指導する「先生」であり、実際に先生と呼ばれます。これは、普及員時代と大きく異なる点で、より教育的要素が強く、教職員としての資質等が必要となります。一度目の赴任当初は、このことに大きな困惑を覚えました。「技術・知識・経験と全てに乏しい自分が先生・・・務まるのか？」と。ただそれは、自信の無さからくる後ろ向きな姿勢の表れであり、農大の先生を務める覚悟・決意等を持ち合わせていなかったに過ぎません。まずは、新技術等も取り入れながら、学生指導等に耐える確かな技術・知識等を身につけます。これが基軸となります。また当時の自分は学生と十分向き合えていませんでした。二度目を迎えた今も、そのことを深く反省・自覚し、自問し続けていく必要があると考えています。農大の先生になるために、前向きに自己研鑽に努めます。

### 2 「考える・行動するきっかけを作ってやりたい」

「師弟同行」、「率先垂範」は農大の教育方針を代表する言葉で、日々その言葉を噛みしめながら学生と接しています。指導する側として率先し、手本を見せつつ、花き等の作物を学生と共に育て、考え、悩みながら、農業技術だけでなく、共に人間性も磨き合っています。農大の果たす役割として、時に後者（人間性を磨く）の比重が年々高まっていると感じています。

そこで、意識して行っているのが、学生の自主性等を引き出すための「きっかけ」作りです。例えば日々の作業においてもいくつかのモデル・考え方を示し、学生に考えさせます。示すモデル・考え方は、必ずしも正解でなくて良いと考えています。そうすると、学生は時折、こちらが考えつかない良いアイデア等を見いだしたりもします。また、驚くほど積極的に行動・実践もしてくれます。「先生、それは違うよ、こうだよ。」なんて嬉しそうに言いながら。次に同様な場面に遭遇した場合は、今度は選択肢を示さなくても、学生が自ら選択肢を考え、実践するようにもなってくれます。「きっかけ」が成就した瞬間です。今後も、「きっかけ作り」の方策を探求し続け、一つでも多く、学生の自主性等を引き出せればと思います。

### 3 終わりに・・・

農大の先生も普及員も行うことはいつも同じで、「農業者の成長」を見守り、共に成長することです。農大の場合は、指導対象が学生等であり、より明確化されているだけです。普及員時代もいつも感じていましたが、指導してもらっているのは、いつも自分の方です。農大でも同様に、学生から学ばせてもらってばかりです。ただその中で、新たな「気づき」等を一つでも学生と共に分かち合えればと考えています。学生に常に耳を傾け、学生の発する小さな声を逃さず、感じとってやりたいなと考えています。学生と共に成長していきたいと思っています。



平成11年（1999年）に普及所へ配属となってから約20年間普及一筋です。普及という仕事はその時代に応じた農業施策を鑑みつつ、地域農業の課題を自分の足で、目で、肌で感じながら見出していくものと捉えています。そのため、それぞれの普及員で自身の核となるスタイルを築いておられるように思います。では私自身はどうしたら良いのか。経験を重ねることはもとより、目にしたこと、耳にしたことから、これはと感じたことを手帳に書きとめて原点とするようにしているのですが、ここで改めてそれらの言葉を織り交ぜながら、こうありたいと思う普及員像（姿勢）を見つめなおしたいと思います。



### 1 農家の潜在的な可能性を信じ、思いや能力を引き出すこと

新規採用で入った当初から、年齢も経験も上の農家に何をすればいいのかと途方に暮れる日々でした。そしていつからか、普及員同士のふとした一言や会話の中で、「農家に何かすごいことをしようとするのではない。思いもそれを乗り越える能力も『答え』は農家が持っている。それを引き出して実行出来るように下支えするのが普及員の役割」との考えに行き着き、それを基軸とするようになりました。そしてある時、広島県世良町の6次産業化の発展に尽力された後由美子さんの次の文章に出会い、似通っている部分もあって、自分のスタンスはこれでいいのではないかなと思うようになっていきます。

「地域の人々の共通の目標を成功に導くために彼らの潜在能力を引き出すこと。とにかく現場をよく見て深く掘り下げていくうちに、どう仕組みば上手く動いていくか、必ず方向性が見えてくる」また、潜在的に持っているものをより深く引き出すためには、普及員の方に農家に秘めたる可能性があると思える心を持っていることも大切ではないかと考えています。周りから期待される事によって本人も知らなかった潜在能力が発揮できますし、普及員がその土台になればと考えています。

### 2 農家の思いに寄り添うこと

その一方で、農家となかなか距離感が縮まらずもどかしいことも多々あります。また、あろうことか実績を出そうと焦って独りよがりな事をしてしまったこともあります。そのような時にいつも思い出す、退職時に後輩に送ってくださったある生活改良普及員の言葉があります。

「農家の思いに寄り添うこと、そうすれば必ずと何をすれば良いのか見えてくるのではないですか？」悩んでいない人などいません。それぞれの思いや悩みに真摯に向きあうことによって、普及が一方向的にならず、農家との距離も縮まり、かつ普及ならではの仕事を生み出すことも出来るのではないかと。迷いや焦りが生じる時、肝に銘じているこの言葉が原点回帰を促し、基本に立ち返らせてくれています。

### 3 普及の醍醐味とは

それぞれの職業で苦勞を乗り越えた末に見える世界があると思いますが、普及の場合それは農家からたった一言「良かった」の思いを聞くことが出来た瞬間ではないでしょうか。農作業改善であれば「今まで我慢しとったけど楽になった」「やり方変えて早く出来るようになった」、6次化の場合ならば「〇〇〇〇から注文が入った」、「決算書の数字があがった」など。そして一緒に試行錯誤し苦勞したからこそ、達成感も大きく、人との関わりを持つ普及という仕事の醍醐味を感じられる時ではないかと思えます。とは言え、まだまだ自分に足りないところも多々あり、十分なことが出来ているか心もとありません。農家からの良かったとの声が聴かれるよう、さらに地域の農業が良くなるよう、自己研鑽、新しい情報収集、知識、技術の向上を今後も積み重ねていきたいと思っています。

### 4 最後に

平成30年は普及事業70周年の節目にあたるとともに、平成という年号が最後の年になります。いつの時代も転換期があり、社会の変化に応じて普及のあり方もまた変わっていくものと思います。ですが農家の温かさや真摯な姿に感謝と敬意の念を持ち、先輩方の築いたものを宝とし糧として、農家とともに歩んでいく姿勢は変わらないでいたいと思います。

## 私の考える普及活動

鳥取農業改良普及所 遠藤 奈緒子

平成26年度から総合支援班の専任者となり特技をもたない自分の役割として、まずは特技班の普及員が現場に出られる時間が少しでも増えるようサポートすることだと思った。鳥取普及所に異動する前、私は農業振興課で新規就農関連の事業担当をしていたが、普及員が就農計画の作成支援等にかかなりの時間を要し、現場にでられず苦悩している姿を見てきた。そのため、計画作成で使用するファイル様式の改良や計画作成についても担当普及員と役割分担し、少しでも負担軽減となるよう努めた。



私の場合、業務のほとんどが新規就農対応であるが、やっけていて特に重要と感じているのが、関係機関との連携である。新規就農者のスムーズな就農には、技術の習得以外にも住居や農地の確保、支援制度の活用等の対応が必要である。それぞれの関係機関がバラバラに対応してはスムーズな就農はできない。そのためにも日頃から情報共有を心がけている。関係機関との連携・調整をする役割は特に重要な業務だと考えている。

昨年、当管内に若手農業者のグループができた。立ち上げのときから支援しているが、人と人の繋がりがもたらす影響力のすごさを実感している。普及所にかぎらずJAや市も広域化した影響もあり、人と人との繋がりが希薄となり自分も含め担当者が地域の情報に疎いと感じることが少なくない。特にIターンの新規就農者の場合、地元に通じている関係者のサポートは欠かせない。地域で先導的な役割を担う農家と橋渡しをするなど、人と人を繋ぐ役割の重要性を感じている。

技術や知識の伝達だけでは解決できない課題が多くなり、先述にあったような関係機関や農業者同士の連携など普及員のコーディネートの役割がますます求められている。このコーディネート力を発揮するには、農業者や地域で何が問題となっているか、問題意識をもって農業者や関係機関と接していくことだと思う。そのため、できるだけ現場に出て農業者や関係機関と話をする時間を設け、普及所内での情報共有にこころがけるとともに、普及所内外問わずアンテナを高くしておくよう努めている。

普及活動はいうまでもなく農家との信頼関係が不可欠で、何か新しいことを提案しようと思っても自分を信頼してもらえないと何も進まない。農家の信頼を得るには、まずは得意分野を1つでも2つでも持つことだ。そして一番大切なのは相手の立場になって誠意を持って対応することだと思う。特技を持たない私の強みは何か。普及所に異動する前に新規就農関連の事業担当をしていたこともあり、関連する制度の知識はそれなりにあった。新規就農関連の事業は複雑で分かりにくい。就農希望者等にはできるだけわかりやすく説明をするようこころがけてきた。

どんな仕事でもモチベーションは大事だが、私が普及員として一番のモチベーションは農家から信頼され期待されることだ。一人でも二人でもそう思ってもらえるよう日々努力していきたい。

# 鳥取県 企業の経営体支援と地域農業振興を展開

## 1 農業・普及事業この10年

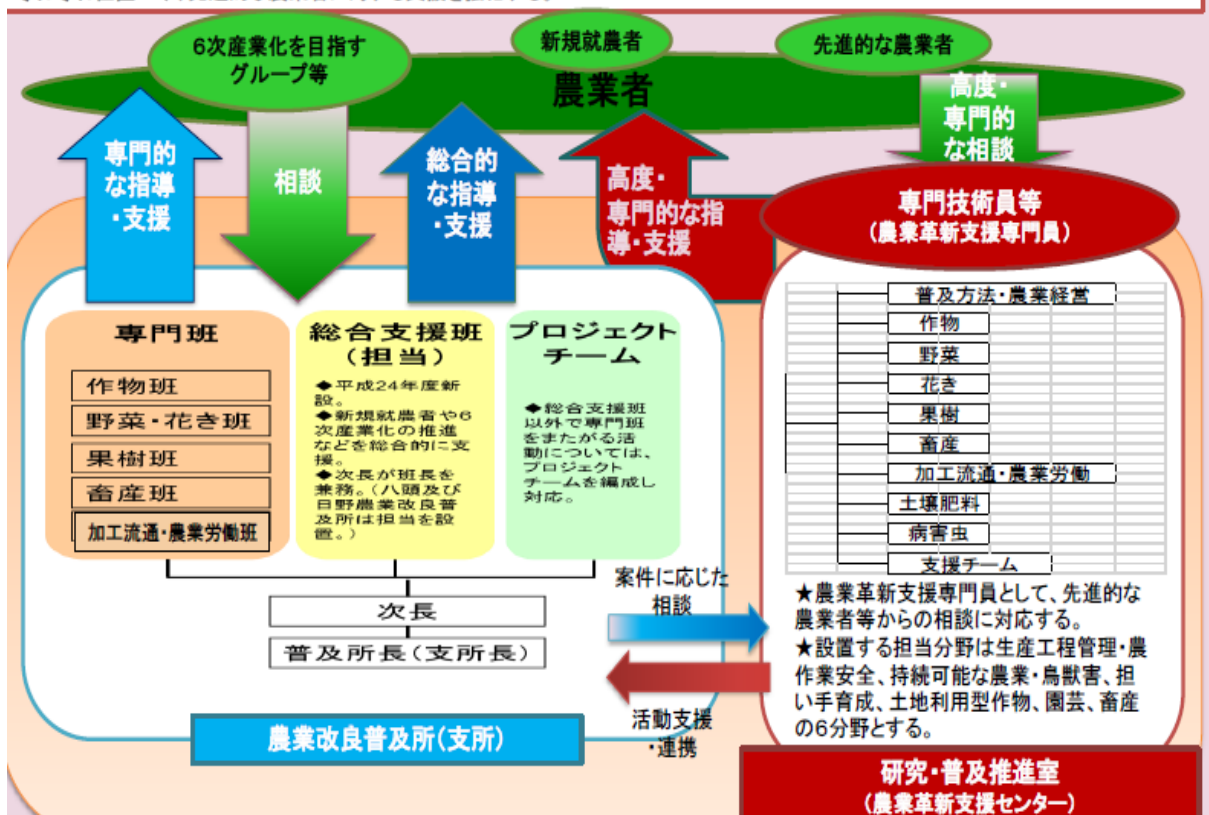
本県の農業は、企業の農業者個々の経営を安定させるとともに、県独自に作成したプラン目標に向け、産地振興を同時に図っていく施策となっている。この施策に沿って、生産者と農業団体および行政が一丸となって各種施策に取り組んできた結果、本県の農業産出額は平成26（2014）年を底にV字回復の傾向に転じた。さらに、県独自の羅針盤である「鳥取県農業活力増進プラン」を「鳥取県農業生産1千億円達成プラン」に改訂し、10年後においても本県農業の活力を維持し、高めていくために、従来の企業経営体への支援事業に加え、高齢化による担い手不足に対応した技術継承や産地復興事業にも取り組んでいる。

普及事業においても、専門分担方式ではカバーしきれない部分を対応するため、平成24年度に総合支援班を開設し、総合的に担い手対応を実施する核として、地域総合戦略・新規就農者支援・6次産業化の推進、女性の活躍推進等に対応できる体制を構築してきた。さらに、研究と普及の連携は密になったものの行政との連携が手薄になってきたため、平成26年度には機構改革に伴って担当本課を県庁農林水産部農業振興戦略監とっとり農業戦略課「研究・普及推進室」に置き、農業革新支援専門員を配置し、研究と普及の連携に加え、行政との連携を密にし、政策課題に迅速に対応できる体制を整備した。

### 鳥取県における普及指導体制の状況

○近年、商工分野との農商工連携や、福祉分野との農福連携などの促進が必要となっている。また、6次産業化の推進や、農業後継者や新規就農者に対する支援を強化することが喫緊の課題となっている。

○そのため、平成24年度から各農業改良普及所(支所)に総合支援班(担当)を設置し、新規就農や6次産業化の推進などを総合的に支援する。また、とっとり農業戦略課研究・普及推進室を「農業革新支援センター」として、また専門技術員等を「農業革新支援専門員」としてそれぞれ位置づけ、先進的な農業者に対する支援を強化する。





## 2 普及組織・活動の現状

県の普及組織の主務課はとっとり農業戦略課となっているが、各農業改良普及所は県下の東部農林事務所、中部・西部総合事務所の所属となっており、各事務所長、農林局長の下で、局内の行政課と連携しながら、各地域で独自の普及活動を展開している。県下7普及所（支所）体制とし、それぞれ専門分野の普及指導員を配置した。なお、畜産の一部、花き、加工流通・農業労働は、産地が点在化していることや専門分野内での連携を密にするため広域体制をとっている。

また、県農林水産部農業振興戦略監の中のとっとり農業戦略課研究・普及推進室に、各分野の農業革新支援専門員（当県での職名は農業専門技術員）を配置し、普及・研究分野の指導助言を行い、あわせて農業振興戦略監内に研究統括本部を置き、各試験場を統括し、地元大学をはじめ、他の試験研究機関などとも密接に連携している。当室では、研究と普及、行政のハイレベルな融合を促し、支援することで、研究や普及独自で解決困難な課題について、県域や地域の枠を越えた直接指導を行い、県や地域農業の課題解決を目指している。

## 3 普及事業の特徴ある活動

専門班体制に加え、総合支援班体制を設け、地域に目を向けた地域総合戦略、新規就農者支援、6次産業化の推進、女性の活躍推進等に対応できる体制を構築し、企業の経営体などの重点対象に加え、地域の農業振興につながる活動を展開している。

また、普及指導員の中堅層の欠如が著しく全体の年齢構成のバランスが偏っているため、ベテランの普及手法を若手普及指導員につないでいく体制整備に着手したところである。

平成29年度には、総合支援班体制の見直し、「普及方法」技術の向上と「若手」の早期育成、新規就農者への支援体制強化、GAP（農業生産工程管理）の取組み推進を行った結果、新規就農対応にかかる普及所内の特技間連携の緊密化、新規就農者の育成のみならず「確保」対策を意識した産地や市町村へ働きかけの開始、若手普及員の生産者と一体となった現地での活躍、施策の迅速対応としてのGAPの周知・現地モデル設置、県域での若手女性農業者の組織化につながるなどの動きがみられている。

## 4 成果を上げた地域普及活動

### ナシ新品種導入による産地の活性化

本県では、「二十世紀」ナシの栽培面積が急激に減少する中、平成20年度に「鳥取県梨産業活性化ビジョン」を策定し、鳥取県オリジナル新品種の導入を推進した。農業革新支援専門員の重点プロジェクト課題として位置づけ、研究や普及と連携しながら、革新支援専門員がリーダーとなり重点的に活動を行った。

さらに、神奈川県で開発された「樹体ジョイント仕立て」について、園芸試験場が神奈川県との共同研究の成果をまとめた「ニホンナシの樹体ジョイント仕立て栽培管理マニュアル 鳥取県版」を作成し、これをもとに技術普及を行った。平成25年度には単県事業により県内6カ所に「新甘泉ニューモデル園（新甘泉＋網掛け施設＋ジョイント整枝）」を設置し、関係者一体となって樹体ジョイント仕立てについて普及推進を行った。

その結果、ナシ新品種の栽培面積は、平成29年度末で約195haとなり、鳥取県梨産業活性化ビジョンで目標とした200haに平成30年度中には達するとみられている。また、樹体ジョイント仕立ての取組農家数は平成29年度末で69戸、ジョイント栽培面積は9.3haとなっている。平成29年度には、JA鳥取中央、鳥取県山林樹苗協同組合においてジョイント栽培用の長苗育苗体制がととのい、今後は毎年約3000本程度の苗木が育成され、さらに面積拡大が見込まれている。



新甘泉ニューモデル園を活用した研修会

10年の歩み（鳥取県農業改良普及事業年表）

年	本県の普及指導活動の動向と農業・農政に係る出来事
平成 20年 (2008)	<ul style="list-style-type: none"> <li>鳥取県農林総合研究所を新設。 内訳：農林試験研究機関の統合、企画総務部（「技術普及室」が普及事業の総括）、専門技術員の集中化。</li> <li>福田康夫首相が就任後1年足らずで辞意を表明。麻生太郎が日本の第92代首相に就任。</li> </ul>
24年 (2012)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年3月農林水産省は「協同農業普及事業の運営に関する指針」を一部改正し、農業革新支援専門員の配置と農業革新支援センターの整備に努めるものとした。</li> <li>平成24年5月「鳥取県協同農業普及事業の実施に関する方針」を一部改正し、農林総合研究所企画総務部技術普及室を「農業革新支援センター」と位置づけた。</li> <li>「総合支援班」設置で、総合的に担い手対応を実施する核として、地域総合戦略、新規就農支援、6次産業化推進、女性農業者育成等に対応できる体制を構築。</li> <li>「米子農業改良普及所」と「大山農業改良普及所」を統合して「西部農業改良普及所」とし、このうち「大山農業改良普及所」を「西部農業改良普及所大山普及支所」とした。</li> </ul>
25年 (2013)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度まで県内に5つあった総合事務所のうち東部、八頭、日野が廃止・統合され、3つの普及所の名称が変更された。</li> </ul>
26年 (2014)	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織再編（農林総合研究所廃止）に伴い、担当本課が県庁農林水産部農業振興戦略監とつとり農業戦略課「研究・普及推進室」への配置となった。</li> <li>鳥取県指導農業士の認定替えにより、指導農業士73名（男性54名、女性19名）が認定される。</li> </ul>
27年 (2015)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年5月に農林水産省は、協同農業普及事業の実施方針と考え方（国ガイドライン）改正。</li> <li>協同農業普及事業の鳥取県実施方針の改正に向けて、ワーキンググループ立上げ、改正案作成。</li> <li>キャリアアドバイザー制度等の活用で、普及2年目の若手職員育成に対応。</li> <li>10年後の到達目標を掲げ、その達成を目指す「鳥取県農業活力増進プラン」策定。</li> </ul>
28年 (2016)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年4月「鳥取県協同農業普及事業の実施に関する方針（平成28～32年度）」を策定。</li> <li>「生活班」の名称を「加工流通・農業労働班」に改称。 かつて、農村の食生活等も改善する目的から付与された名称であるが、実態に即して改称。（業務内容や業務量の変更は無し）</li> <li>平成24年度設置「総合支援班」の一層強化を図るため、各普及所に専任者を配置。（鳥取・倉吉・東伯のみが専任職員を配置していたのを、各特技班の該当業務を集中化させるよう工夫し、特技班から配置換え）</li> <li>総合支援班長は、継続して次長が兼務。次長配置の無い普及所は、普及所長が担当し総合支援班長の機能を強化。各特技班長は全員、総合支援班を兼務。（※原則、特技班長は普及主幹級）</li> </ul>
29年 (2017)	<ul style="list-style-type: none"> <li>米国1月20日、8年間続いてきた民主党・オバマ大統領が退陣し、共和党・トランプ大統領が就任。環太平洋連携協定（TPP）から離脱し、NAFTAを再交渉する方針を明確にした。</li> <li>平成29年5月に協同農業普及事業の実施についての考え方（国ガイドライン）の一部改正で、生産工程管理（GAP）の普及・拡大やICT等を取り入れた新たな農業（スマート農業）の展開及び中山間地域の特色を活かした農業展開に向けた支援等が重点的に推進する取組として盛り込まれた。</li> <li>鳥取県指導農業士の認定替えにより、指導農業士76名（男性59名、女性17名）が認定される。</li> <li>全国和牛能力共進会が宮城県で開催され、7区枝肉で全国1位となる。7区総合5位。</li> </ul>
30年 (2018)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「加工流通・農業労働班」を東部、中部、西部の3ブロックに配置し、広域活動体制とする。</li> <li>「鳥取県農業活力増進プラン」を改訂し、「農業生産額1千億円達成プラン」を策定。</li> </ul>

## 編集後記

平成30年で、協同普及事業が70周年を迎えました。これに先立つ平成29年11月より、記念事業のあり方について、普及職員協議会と研究・普及推進室とで協議を重ねてきました。この記念誌も、記念事業の一環として取り組むこととし、29年度のうちに具体的な構成を定め、執筆予定者を選定して準備を進めてきました。このたび、多数の皆様のご協力により、この冊子を完成させることができました。心よりお礼申し上げます。

今回の記念誌にはご多忙にもかかわらず、農業者の皆さんや普及OBの皆さんからの熱いエールやご提言を多数いただきました。また現在活動中の、農大を含む普及職員の皆さんによる多彩な活動事例も掲載することができました。農業を取り巻く状況が刻々と変化していく中で、10年ごとの節目に、その時々で誰が何を思い、どのように振る舞っていたのか。どのような悩みや達成感があったのか。何が残せたのか等々。様々な思いや足跡を可視化して記録することは非常に意義深いことだと思っています。今回の記念誌も、これまでに劣らず充実した内容となりました。過去を懐かしく振り返るにも、未来の夢を語り描くにも、良き道しるべとして繰り返し書棚から取り出され、見開かれることを期待しております。

さて、私事で恐縮ですが、本年4月より普及を離れて試験場へ移りました。結果的に70周年記念事業との関わりは、前年度中の事前準備のみという結果となったのですが、ご配慮により、この一文をよせる機会を与えていただきました。ありがたいことと、感謝しております。

最後に、執筆のお願いに対し快くご承諾いただき、労を惜しまずご寄稿いただいた農業者や普及OBの皆様はもちろんのこと、執筆依頼やとりまとめ等の実務にご尽力いただいた編集委員の皆様も含め、発行に関係された皆様に対しまして、改めて厚くお礼申し上げます。編集後記とさせていただきます。

平成30年10月

編集委員代表 吉田 亮  
(前鳥取県普及職員協議会会長)



---

普及活動事例集  
農家と共に七十年

平成30年10月発行

編集・発行 鳥取県農林水産部農業振興戦略監とっとり農業戦略課

---

6